

## 議 事 日 程 第 4 号

令和2年3月2日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

### 出欠議員氏名

出席議員（24名）

|      |       |       |    |      |     |       |    |
|------|-------|-------|----|------|-----|-------|----|
| 1 番  | 小 久 保 | 広 信   | 議員 | 2 番  | 影 澤 | 政 夫   | 議員 |
| 3 番  | 我 妻   | 徳 雄   | 議員 | 4 番  | 太 田 | 克 典   | 議員 |
| 5 番  | 山 田   | 富 佐 子 | 議員 | 6 番  | 佐 藤 | 弘 司   | 議員 |
| 7 番  | 高 橋   | 壽     | 議員 | 8 番  | 高 橋 | 英 夫   | 議員 |
| 9 番  | 山 村   | 明     | 議員 | 10 番 | 堤   | 郁 雄   | 議員 |
| 11 番 | 関 谷   | 幸 子   | 議員 | 12 番 | 遠 藤 | 正 人   | 議員 |
| 13 番 | 島 軒   | 純 一   | 議員 | 14 番 | 工 藤 | 正 雄   | 議員 |
| 15 番 | 齋 藤   | 千 恵 子 | 議員 | 16 番 | 成 澤 | 和 音   | 議員 |
| 17 番 | 中 村   | 圭 介   | 議員 | 18 番 | 鳥 海 | 隆 太   | 議員 |
| 19 番 | 古 山   | 悠 生   | 議員 | 20 番 | 井 上 | 由 紀 雄 | 議員 |
| 21 番 | 小 島   | 一     | 議員 | 22 番 | 島 貫 | 宏 幸   | 議員 |
| 23 番 | 木 村   | 芳 浩   | 議員 | 24 番 | 相 田 | 克 平   | 議員 |

欠席議員（なし）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

|                |      |                 |       |
|----------------|------|-----------------|-------|
| 総務部長           | 後藤利明 | 市民環境部長          | 堤啓一   |
| 健康福祉部長         | 小関浩  | 産業部長            | 菅野紀生  |
| 建設部長           | 杉浦隆治 | 会計管理者           | 猪俣郁子  |
| 上下水道部長         | 高野正雄 | 病院事業管理者         | 渡邊孝男  |
| 市立病院<br>事務局長   | 渡辺勅孝 | 総務課長            | 安部道夫  |
| 財政課長           | 遠藤直樹 | 総合政策課長          | 安部晃市  |
| 地域振興主幹         | 我妻重義 | 教育長             | 大河原真樹 |
| 教育管理部長         | 渡部洋己 | 教育指導部長          | 今崎浩規  |
| 選挙管理委員会<br>委員長 | 小林栄  | 選挙管理委員会<br>事務局長 | 村岡学   |
| 代表監査委員         | 森谷和博 | 監査委員<br>局長      | 片桐茂   |
| 農業委員会会長        | 伊藤精司 | 農業委員会<br>事務局長   | 宍戸徹朗  |

出席した事務局職員職氏名

|      |       |        |      |
|------|-------|--------|------|
| 事務局長 | 三原幸夫  | 事務局次長  | 細谷晃  |
| 庶務係長 | 金子いく子 | 議事調査係長 | 渡部真也 |
| 主 任  | 藤崎優一  | 主 事    | 齋藤拓也 |

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

## 日程第1 一般質問

○鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、斜平山を活用した観光について、12番遠藤正人議員。

〔12番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○12番（遠藤正人議員） 皆さん、おはようございます。会派櫻田門の遠藤正人です。

このたびは、斜平山を活用した観光について幾つか質問させていただきます。

まずは、ことしは暖冬のため桜の開花は早まるだろうと思いながら、ゴールデンウィークのころには上杉神社周辺の松ヶ岬公園の桜は葉桜になるだろうと思い、上杉まつり前に桜が散ってしまうのは少し物悲しいものだなと感じております。

その一方、桜の開花のころになりますと、宮城県や福島県の隣県も含めたエリアでは、特に福島市内の花見山公園が毎年テレビのニュースなどで多くの観光客を呼び込んでいると放映がなされます。そこで、少しその花見山公園について調べてみました。

福島市内にある花見山公園については、多くの皆様が御存じのとおり、福島市内の花卉園芸農家の私有地であり、戦後その土地を花見山公園と名づけて、昭和30年代半ばに市民に無料開放したことにより、当時のレジャーブームも後押しして、また写真家の故秋山庄太郎先生が米沢市内に別荘を構えながら東京都との間にある花見山公園

を昭和50年ごろからたびたび訪れ、「福島に桃源郷あり」と形容なされ、展覧会や講演会のたびごと花見山公園を紹介なされたことが花見山公園の全国的な知名度向上に寄与したと言われております。

しかしながら、にぎわいに満ちた花見山公園にも問題が出ました。花見シーズンには数多くの観光客やカメラマンが集まるため、道路の渋滞や観光客によるいろいろな環境問題が起きました。そのため、平成になってから国の補助事業を活用した公園周辺の遊歩道整備や公園周辺の環境整備により公衆トイレなども整備されたようです。

そこで、なぜこの話をしたかといいますと、斜平山周辺には潜在的な観光資源がたくさんあり、その資源を宝石の原石に例えれば、いかに磨き上げるかでその宝石の輝きがよくなるか悪くなるかが決まるということだからです。

つまり、斜平山周辺の観光資源を市民目線で改めて見直し、いかに活用していくかを国、県、市の行政が今後計画的に市民の皆さんと協働により観光やまちづくり事業として展開すれば、斜平山周辺は将来的には花見山公園を優に超える観光地になると考えるからです。

少し具体的にその手法を考えますと、例えば桜前線は通常日本列島を南から北へと北上し、福島県や宮城県の桜が散り始めたころから山形県内の桜が見ごろになる場合が多くなります。その時間差を利用し、観光客を誘導する観光を考えればよいのではないかと思います。

斜平山の周辺に位置する市内の南原地区内の関小学校校庭の桜並木などは、上杉神社周辺の桜の開花からさらに優に1週間はおくれて開花します。ですから、関小学校閉校を控えた将来を見据えて、跡地の利用や小野川温泉での入浴や宿泊、また今や旅行好きの——旅好きのといえますか——女子からすればパワースポットの、笹野観音様や西明寺等のお寺や史跡の活用がうまくできるよう、スマホの活用で観光事業計画ができま

すと将来的には斜平山周辺は花見山公園を超える観光地になると考えるわけです。今や無料の高速道路も開通したわけですし、隣県から観光客の呼び込みができる環境は整ったわけでありますから、そこで斜平山を活用した観光を市当局はどのようにお考えかお尋ねいたします。

また現在は、斜平山の周辺には小野川温泉や南原そば、冬の雪菜や支倉常長誕生之地歴史資料館や西向沼や林道立石線などもありますし、今や史跡めぐり、御朱印、パワースポット目当ての女子や遊歩道散策の女性客が多い昨今です。ですから、公衆トイレは欠かせない環境インフラであります。そこで、斜平山周辺の公衆トイレの現状はどうかお尋ねいたします。

また、笹野山にありますテレビ塔周辺も市内を展望できる観光資源の一つと考えます。斜平山の峯渡りや笹野観音様からテレビ塔まで上った場合のことを考えますと、テレビ塔周辺への公衆トイレの新設が必要だと思いますので、当局のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、斜平山を活用した観光についてお答えいたします。

斜平山は、米沢市街地の西方に位置し、御成山、羽山、愛宕山などの山々の総称で、市街地近郊にもかかわらず約500種類の植物が自生するなど、豊かな生態系を誇り、市民の里山として親しまれており、夏には市民登山の愛宕民衆登山、寒さ厳しい冬期にはカンカン渡りといったように、さまざまな行事が開催されております。また、斜平山は、やまがた百名山にも選定されており、身近で気軽に散策やトレッキングが楽しめる山として知られ、県の事業として整備されました東北自然歩道の新・奥の細道などさまざまなトレッキングコースを楽しむことができ、本市における重要な観光資源であると考えております。

このやまがた百名山は、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する日として、国民の祝日として「山の日」が平成28年に制定されたことを契機に、地域の宝である山に光を当て、山の魅力を認識し、愛着を高め、その魅力を発信し、山岳観光の振興につなげることを目的として、県民や市町村等から広く募集し選定されたもので、本市としましても多くの方々に斜平山の魅力を伝えていきたいと考えております。

議員から例として桜を活用した観光の御提案がありましたが、本市でも多くの方が楽しめ、憩うことのできる桜の名所づくりを目的に、ようざん桜の杜協議会を昨年立ち上げ、愛宕地区の皆様方を初め市内外の方々のお力をおかりしながら桜の植樹等の事業に取り組んでいるところでございます。

今後も斜平山や桜等を活用し、市民や団体及び各地区等で取り組んでいるさまざまな活動と温泉、食、歴史、史跡等を組み合わせることで、魅力ある観光旅行商品等が造成できないか検討してまいりたいと考えております。

次に、（１）斜平山周辺の公衆トイレの現状についてですが、本市で管理している公衆トイレは、都市整備課が48カ所、環境生活課が8カ所、観光課が7カ所、農林課が2カ所、スポーツ課、財政課が各1カ所の計67カ所あり、市内全域に点在しております。このうち斜平山周辺に設置されている公衆トイレとしては、愛宕神社の東側、旧愛宕小跡地のほか、御成山公園内、大森山森林公園内、市民の森西向沼駐車場、笹野民芸品館向かいの駐車場に設置されているところです。

また、平成29年度からは、愛宕の火祭り及び市民登山が開催される前後の限定的な期間であります。愛宕神社付近の登山道沿いに仮設トイレを設置し、多くの方々が安心して登山やトレッキングを楽しんでいただけるよう努めております。今年度につきましては、6月14日から10月31日までの140日間設置したところです。

次に、（２）テレビ塔周辺への公衆トイレの新設についてですが、議員お述べのように、トイレは観光地には必要な施設と認識しております。より多くの方々に斜平山周辺で気軽にトレッキングなどを楽しんでいただくためには、テレビ塔周辺など山頂エリアへのトイレの設置は望ましいことと思いますが、この周辺には上下水道のインフラが整備されていないことから、一般的な公衆トイレの新設は建設費や維持管理等の課題もあり、難しいものと考えております。また、限られた財源の中で計画的に環境施設の整備を図っていくためには、必要性や効果なども考慮しながら優先的に整備していくものを判断しなければならないと考えており、今後斜平山にかかわる関係団体の皆様の声などもお聞きしながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○１２番（遠藤正人議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、斜平山一帯のトレッキングゾーンといたしますか、これに関係したことといたしますか、トイレも含めてですけれども、御質問します。

平成24年の３月議会におきまして、請願書が出ております。それにつきまして調査したところ、毎年その請願について市当局では報告書を出しているわけです。最近のやつだと平成24年２月17日付で、その請願についてどういうことをしているかということで、具体的なところの話が進んでいないというか、そういう状況の報告で、今後期待したほうがいいのかなということだったんですけれども、失礼しました、その平成24年ですね、24年度。その後は、25、26、27、28、29年度、なかなかたもんですから、ちょっと議会の議事録というか、調べさせていただいたところ、平成29年の３月議会で地元の齋藤千恵子議員が同じようなトイレのことを質問しているわけですよ。そこでちょっとお尋ねします。

議会と当局、両輪でまちづくりをする中で、この請願の取り扱い、そういうのが出ているわけですから、市当局ではどのようにお考えなのか教えてください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 請願につきましては、市民、団体の皆様方の思いということで議会に提出されるもので、それが採択された場合につきましては、できる限り尊重してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○１２番（遠藤正人議員） その間、８年前からずっと経過を見ますと、先ほど部長答弁もありましたが、整備にそれなりのお金がかかるわけです。その間、図書館の建設やらで財政的には厳しい赤字と。市長が交代して、中川現市長がそれをプラスに盛って、これからだということです。

私そんなに不安視していないのは、去年の11月1日号の市の広報に市長がコラムでお書きになっているんですね。宇宙の桜といいますか、山梨県の北杜市に行かれて、それで旧愛宕小学校跡地にその桜の苗木を植えた。これは直接的ではないけれども、斜平山周辺の開発に私はやりますよという決意表明を去年の11月1日号の広報のコラムにお書きになったと思うんですけれども、これは私が思うということですが、これは市長からもそういう決意だということをちょっと一言いただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 決意というよりも、やはり斜平山周辺、斜平山は南から北へ、地域で言うと南原、愛宕、西部、そして三沢にまたがっている山並みだと私は理解しております。そういった中で、いろいろ御例示ありましたように、支倉常長のそういう取り組みもされているし、市民の森もあります。そして、ようざん桜の杜を整備させていただいた。今度は北のほうといいますか、西のほう

に行きますと大森山森林公園もあったり、その先には御成山公園があるわけであります。そして陰に行くと今度は伊達時代の居城跡とかくるわ跡が今いろいろ見つかっているという状況でもあって、小野川スキー場もあるわけであります。

そうしてみますと、こういったものをどのように今後、今議員おっしゃるような、観光の目的も含めてどのように整備していくかというのは、時間がかかるかもしれませんが、今は点・点・点だけでありますけれども、いろいろ健康長寿、クアオルト構想も含めていろいろと、今後いろいろな地域の皆様方と一体となってどのように整備していくかということが重要なことと思っております。桜の杜については愛宕地区の皆様が大変お世話になって整備したということで、今後もそういったことで取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 大変丁寧な御回答ありがとうございます。私も、ともに議会の一員としまして、やはりまちづくりに邁進しなければいけないという思いになりました。

昨年の11月号の市長のコラムには、ようざん桜の杜に植樹をしまして、10月19日土曜日ですがということで載っていますので、多くの市民の方がこのコラムをお読みになって、米沢市のまちづくりに熱意を燃やしていらっしゃるということを、ちょうど選挙前でしたからごらんになったんじゃないかと私は想像します。

そこで、じゃ斜平山ってどれくらい有名なのかなと。全国、北海道から九州、沖縄の中でどれくらい有名なかなと思って、知人に電話して聞こうかと思ったんですけれども、多分知らないという話になるといけませんので、じゃ物の本でどういうものに出ているかなということでちょっと調べました。ただ、本というのは、私、自宅にある本なものですから、本当にあれなんですけれども、たまたま、歴史の好きな方だったら特に御存

じの司馬遼太郎先生の街道、羽州街道、これは「街道をゆく」の10巻なんですけれども、そこに、ちょうど羽州街道で小野川温泉に初日お泊まりになったときに、米沢の盆地から小野川に行く途中のところで、1行だけ読ませてもらうと、山は3つの峰をなして、北から、振り仮名で「はねやま」となっていますけれども、羽山、愛宕山、笹野山という、上杉鷹山の鷹山という公は云々ということがありまして、要は地元の漢学者の方と一献交わしたと、大変いいところだと、そういうことがありまして、この本が出たのは1983年、昭和58年、ちょうど市長が市議会議員に初当選された年の1月に出た本なんです。たまたまけさ、ちょっと引っ張り出して見たんですけれども。

それくらいのところであって、じゃ観光って何なのかなと考えますと、最近、コロナウイルスでインバウンドが引いたとか云々とありますけれども、やはり近いところもあるし、遠くのほうもあるんですけども、全て観光の中で、最近歴史の好きな女性、先ほども壇上で申し上げましたけれども、パワースポット回り、あとは刀の好きな女性、御朱印、そういった方々、アプリを見て来る方が多いわけですね。そういったところも観光の中に取り入れていただきたいということで、そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今の斜平山周辺で活用する宝物、たくさんあると思いますけれども、御担当部長さん、3つ挙げてくださいと言ったら例えば何挙げられますか、思いつくことでいいです、ちょっと失礼な質問かもしれませんが。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 斜平山周辺といいますか、斜平山自体が私はすごい魅力のあるものだと、米沢の原風景の一つだと捉えております。また逆に、斜平山から眺める市街地の様子、これも大きな魅力だと思っております。今ちょっと思いつくのはこの2つでした。申しわけございません。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） さすがですね。

けさの地元新聞にありまして、山形県庁のホームページからとったんですけれども、「やまがた景観物語おすすめビューポイント」の追加選定のお知らせ、2020年2月14日金曜日、山形県では云々ということで、そのNo.58に国指定の下小松古墳群から見る米沢盆地の眺め（川西町大字下小松地内）とあるわけです。そうしますと、私その下小松古墳群ってどういうのやと調べてみたところ、標高230メートルから280メートルほどのところですよ。その川西町の北西部の丘陵、あの辺だないと私わかりましたけれども。だったら米沢の斜平山の羽山神社や御成山の神社から眺めたビュースポットあるいはテレビ塔から見たビュースポットなんか十分それになるんじゃないかと。

最近といいますか、けさですけれども、ちょっと早起きしまして、関小学校に行ってきました。近い将来ここも閉校になるんだと、ちょっと寂しい思いをしながら。そうしたところ、船坂山といいますか、支倉展望台、これは市の助成金をいただいて整備した展望台があります。実はそのところは、ちょうど現在の県道、白布街道、県道のトンネルのすぐ脇で、車で行けば車からおりて歩いて2分ぐらいの展望のところなんです。私も早朝、眺めを見ましたけれども、いや本当に、ぐっと気持ちが洗われるような、いいところでありまして、ここをもうちょっと整備できないかと。

そこで、私、部長に質問したというのはどういうことかという、斜平山の周辺の宝物は何かということで、先ほど司馬遼太郎先生の羽州街道を言いましたけれども、ちょうどそこは会津米沢街道が重複するところなんです。旧船坂峠のところは会津街道なんです。この間、通告の後だったものですから、御担当の土木のほうに行って、じゃその道路は今何になっているか、すなわち元県道でしたから、市に移管なったのかなと思ったらそれはなくなって、現在は山形県の行政財産となっているということで、そういったものは県に

お願いすれば米沢市に移管はそんなに難しくないわけです。そうすると、現在既に一部できているそういったところ、展望台、遊歩道などをバージョンアップすればいいんじゃないかと思うんですけれども、そういったところもぜひ御検討いただきたいと思います。

さらにもう一つは、壇上からは市民の方々と市民の目線でいろいろまちづくりを考えていただきたいと言わせていただきましたが、地元の方々が、各種団体の方が熱心に考えていらっしゃる、しかも斜平山を囲む地域は、エリアというのは、西部地区、山上地区、南原、関、そして三沢地区、ずっと数地区にまたがるわけです。そういった連携をとった中での御検討をいただけないものか。

きょう、けさの話なんですけれども、関小学校に行ってきました。あそこはちょうどグラウンドの端っこに桜があつて、これは上杉神社の桜が散ってからでもまだここでは花見ができるなと思ひながら、そうしたところ、学校の北側斜面がスキー場といいますか、そこはちょうど植わってないところがありまして、これはどこの財産か確認しなきゃいけないと思ったんですけれども、仮に例えば関小学校が移管になって、スキー場を授業だけにしか使ってなかった斜面なんかを花見山公園ではないけれども何か植樹するとか展望台にするとか、何かそういう知恵が出せないものか、なんて私みたいのは考えるわけです。

けさの地元新聞では「米沢市の特命課」なんていうことを、いわばまちづくりは、外から来られた方、よそから、よそ者、若い方、私はどっちにも該当しませんから3番目の者かもしれませんけれども、それはどういうことかという、視点の違うところからどう見るか、一方向じゃないと。

あともう一つは、現場に行つてそれを見られているかどうかなんです。失礼ですけれども、担当部長、そういった斜平山周辺のカンカン渡り、峯渡りといいますか、御回答ありましたけれども、最近なさっていますか、お尋ねいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 里山愛好会が実施するカンカン渡り、私は参加したことがございませんので、そういった意味ではございませんが、個人的にはやはり雪があれば当然体験しているものでございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 斜平山の一部、ちょうど笹野山のテレビ塔から南に向けまして西向沼まで遊歩道があるようなんですけれども、そこが民地のせいもあるんでしょうけれども、地元の方のボランティアでできたというお話をお聞きしたんです。そういった情報は、当局は御存じでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 山自体に私有地が入り組んでおりまして、なかなか市だけでは整備できないということで、民間、市民の方たちの御協力をいただいているということは伺っております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 壇上からも話しましたが、参考にさせていただいた花見山公園は全くの私有地なんです。そこでぐっと伸びてこうなつたと。昭和50年代に、米沢にゆかりのある芸術家といますか、写真家の方の応援もあったんでしょうけれども、時間をかけて、やはりそういった手法をとれば斜平山も少し時間がたてばいいものが、ただそこで、もう一回繰り返しになりますけれども、女性とか女子がそういったスポットで来られる場所に衛生的な手洗いやトイレがなかったら、これちょっとね、残念だと思うんですけれども、確かに費用はかかります。例えば富士山のトイレとか、私も調べたりしまして、結構かかるなと思いましたけれども、そういったところ何かならないものでしょうかね、もう一度、担当部長、御回答いただけませんか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 我々も、先ほど壇上から御答

弁申し上げましたように、観光地にきれいなトイレはあったほうが望ましいと思っております。

ただ、限られた財源の中で取り組む中では、やはり必要性や効果など十分に検討して設置を考えなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 繰り返しになりますが、議会と当局が両輪でまちづくりを力強く推進しなければいけません。ですから、請願の取り扱い、これについては特に当局も気合いを入れて対応していただきたいということと、あと昨年の12月議会では健康長寿日本一の条例が出ましたので、市民の皆さんの健康増進のためにも、やはり気軽に遊歩道的なトレッキングができる、市民に親しまれる斜平山の活用と、そういったことも今後の市の重要な政策の中の柱の一つに入れていただきたいということを要望しまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○鳥海隆太議長 以上で12番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午前10時31分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、英語教育について、11番関谷幸子議員。

〔11番関谷幸子議員登壇〕(拍手)

○11番(関谷幸子議員) おはようございます。

櫻田門の関谷幸子です。よろしくお願いいたします。

今、新型コロナウイルスで世界中が大変な状況になっております。リーマンショックぐらいの経済の落ち込みと聞いております。不安や危機感は



皆さんと一緒にとても感じておりますが、私は温泉に入り、笑顔でおいしいものを食べて免疫力を高め、元気に過ごすしかないと考えております。

令和2年2月6日に中学生議会が開かれました。米沢市の問題点をきちんと把握した質問、発表の仕方、態度、素晴らしいものでした。大河原教育長が「心を洗われました」とおっしゃっていましたが、私も同じ思いでした。

そこで、学校教育について御質問いたします。

2020年、英語教育が変わります。小学校の3年生から英語教育が始まり、中学生は英検準2級を目指す教育がなされる方針と聞きます。

そこで、米沢市独自の英語教育の取り組みはあるのでしょうか。

また、グローバルな社会なのでメリットのほうが多いと私も思いますが、デメリットがあるとしたらそれを克服する施策はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、学力向上についてお尋ねいたします。

令和2年度市政運営方針の中で3の(2)郷土をつくる人材が育つ教育と文化のまちづくりで、小学校で新年度から全面実施される新学習指導要領に基づき、主体的、協働的な課題解決に探究型学習を推進するとあります。

そこで、塾もない秋田県の東成瀬村が学力日本一です。しかし、私はこのごろ何か米沢市のまちを歩くと学習塾がふえているような気がいたしますが、授業だけではついていけないのでしょうか。そこを御質問いたします。

壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、米沢市の小学校における外国語教育への取り組みについてお答えいたします。

今回の学習指導要領では、小学校3年生から外国語活動を導入し、聞くこと、話すことを中心と

した活動を通じて外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めた上で、5年生から発達の段階に応じて段階的に文字を読むこと、書くことを加えて、総合的、系統的に扱う教科学習を行い、特にやりとりを重視して学んだ英語を活用して積極的にコミュニケーションできる力の育成を目指しております。

米沢市でもこのような学習指導要領の趣旨に沿い、外国語教育を進めております。

具体的な取り組みの1つ目といたしましては、人的な支援がございます。英語専科教員2名、日本人外国語講師4名を学校規模に合わせ全小学校に年間を通して定期的に配置しております。授業づくりに助言したり一緒に授業を行ったりして、やりとりを重視した授業の質の向上につながっております。

2つ目は、研修や専門組織における研究推進と研究成果の共有です。国や県の研修や研究会への参加を積極的に呼びかけ、参加者数は大きく増加しております。また、専門組織として、昨年度から米沢市教育研究所内に市内小中学校の外国語教育に精通している教職員10名をメンバーとした英語教育研究委員会が設置され、外国語教育に特化して研究を進めております。

今年度につきましては、研究員全員で検討し作成した指導案をもとに、研究員みずからが小学校で授業を公開いたしました。全小中学校から教職員が参観し、授業を受けての研究会を行いました。このように、研修や研究成果の還元が図られてきています。

次に、小学校3年生から始める英語教育のメリットとデメリットについてお答えいたします。

児童の立場での大きなメリットにつきましては、3年生という早い段階から系統的にやりとりを重視して学ぶことで、英語を使って意思の疎通ができる楽しさを実感できるようになり、将来的にいわゆる使える英語の習得につながっていくことです。

一方、現在のところ考えられるデメリットにつきましては、児童の立場ではなく、学校の立場で申し上げれば、指導力のさらなる向上が挙げられます。小学校の教員の多くは英語免許を持たないため、指導に対する不安が強くなります。そこで、先ほど述べたとおり、英語専科教員や日本人外国語講師を配置し、授業づくりに助言をしたり、一緒に授業を行ったり、授業の質の向上を目指してきたところです。

今後引き続き学校や教職員を支える取り組みを推進し、外国語を学ぶことを通して、日本の文化、伝統、情緒、道徳のよさを再認識し、日本人であることに高い誇りを持ち続けていけるように、外国語教育の質を高めてまいりたいと考えております。

2つ目の塾に関する質問でございますけれども、通告にはございませんでしたので、ここでお答えさせていただければ、学校教育の中で十分な授業を行っているとは認識しております。学力向上の違いが塾にあるかどうか検証しておりませんが、学校教育の中で授業が充実していれば学力は向上していくと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

一つデメリットのほうで、デメリットというか、ハンデというか、地域の格差ということが英語教育の中にもありまして、やはり都会ですと授業のほかに地域で外国人と接して英語を話す機会が多いのかと思いますが、なかなかこの地域ではそういった学校以外に英語を使うということが少ないと思うんですね。それがちょっとデメリットというよりはハンデかなと思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか、お願いいたします。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今ほどの御質問ですけれども、確かに本市においては都会などから比べれば外国人とかかわるという機会はさほど多くないのかなというところは感じるところでございます。

しかしながら、小学校の外国語あるいは外国語活動の授業におきまして、先ほど教育長から答弁させていただいたように、日本人であって英語が堪能な方も講師に入っておりますけれども、ネイティブスピーカーとして外国の方の授業への参加といいますか、授業に派遣をしてということもあわせてやっております、そういった機会が少ないであろうというところをそのような形で少しでも補えればということでやっておるところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） ありがとうございます。じゃそのように我々も協力していきたいと思っております。

あとまた一つ懸念なんですけれども、小学校の先生といいますのは授業を全般に見ていまして、英語が専門という方がいらっしゃらない、いらっしゃらないというか、そういうシステムになっていないと思うんですが、そうすると先生にかかる負担というか、時間的なものもありますし、ストレスもかかると思うんですが、そういった点での御配慮というのは、先生方についての御配慮というのは何かあるんでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お述べのように、現在教員をしている者については外国語教育というものを小学校で扱っていない段階で資格を取っておりますので、得意な者もおれば余り得意でないという者もおるのは事実でございます。

小学校においては、例えば授業交換をして、得意な先生がほかのクラスの授業も、外国語の授業も見るといった形の授業交換もございますし、先ほど日本人の外国語堪能な方が入っているとい

うことについては、日本人であれば、講師の方とやりとりといいますか、授業前のやりとりがスムーズにできると。どうしても外国人の講師の方ですとなかなか日本語が通じなかったり細かいところが通じなかったりということがありまして、打ち合わせがスムーズに進まないことがあるわけですが、日本人の講師を入れることによってそういった打ち合わせ等もスムーズにして授業に入れるように、そういう形での対応をしているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 先日も問題になっておりました、先生のいじめですね。子供たちのいじめは前から問題視されてはいたけれども、先日も何か判決が出まして、2名の方は懲戒免職という形で出ていますけれども、そういった負担が大きくなるとやはり先生に対するストレスとか、ただでさえ忙しいというところにいろいろな要素が重なって、そういう何というか、負の部分というのが今後起きるとすることは、縦の連携、横の連携は十分になっているのでしょうか、その点、大変危惧しますけれども。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お述べの心配ということはありがたく感じているところでございます。

先ほど答弁させていただきましたように、今考え得る対応策といいますか、支援については行っているところでございますし、本市において教職員の中でニュースになるような、そういうことはあり得ないと考えているところでございます。管理職を初め教職員一丸となって、子供たちの健やかな成長に向けて一致団結して取り組んでいるものと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） そのようにお願いしたいと思います。今の御答弁を聞いて安心いたしました。

次に、学力向上についてですが、今、人生100年時代、Society5.0の到来を見据えてICT教育が積極的に推進されると思うんです。その中で、先日、代表質問の方もおっしゃっていましたがIGAスクールとかもこれから取り入れられるんだろーと思いますけれども、私は、壇上で述べたように秋田県の東成瀬村は学習時間も少なく、睡眠時間も十分にとって全国学力1位というのが本来の姿じゃないかなと思うんですよね。その秋田県では「早寝・早起き・朝ごはん」、これが合い言葉というか、そうなっているようですが、その点については米沢市ではどう思っておりますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 望ましい生活習慣あるいは規則正しい生活リズムということについては、学力面と非常に密接な関係があると思っていますところであります。例えば全国学力・学習状況調査などの結果からも、関連しているというところについては明らかになっているところでございます。

学校生活において、まず子供たちにはその大切さ、生活リズムをきちんとするということの大切さについては随時指導しております。また、やはり家庭での生活がその部分の基本になると思いますので、家庭との連携が大事であろうと思っております。

本市においては、望ましい家庭での生活習慣あるいは学習習慣の手引という形で「米沢っ子学びの手引」というものを作成しております、全児童生徒の保護者に春に配布しているところでございます。継続的に取り組んでいるところでございます。

さらに、このたびはこの手引の内容を新しい学習指導要領あるいは今の社会状況に合わせた形でのリニューアルといいますか、改訂した形でまた家庭と連携を図っていきたいなということで今作成しているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) 今おっしゃられたように、家庭内の問題もございますので、一概に学校側からということも難しいかとは思いますが、これからいろいろなものが入ってくると思いますが、教育の中で、本当に今、内閣府でもICT教育というものをすごく押し出してというか、推進して進めていこうとしている中で、やはり私は、よく寝て、よく食べて、集中力を高めてするのが特に小学校、中学校あたりでは大事なことなんじゃないかなと考えるわけですね。

そのために、先ほど教育長もおっしゃったように、学校の授業で十分なんだと、塾はそんなに重視してないというか、しっかりした指導をやっているから学校教育で本当に十分なんだというお言葉を聞いて少し安心したところではありますが、やはり基本というか、生活習慣というか、そういうことをもっと、指導していただいて、早く寝て、よく食べるということが大事なんじゃないかなと考えるんですが、その辺はもうちょっと具体的に策があれば教えていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 生活リズムにつきましては、先ほど全国学力・学習状況調査のお話もさせていただきましたけれども、例えば本市の状況でお伝えしますと、「朝食をとっていますか」という質問がありますけれども、「毎日決まった時間に寝ていますか」あるいは「起きていますか」という項目がございます。いずれにしても、小学校、中学校どちらもですが、全国の平均よりは上回っている、つまり平均的には全国の小中学生よりも本市の小中学生のほうが生活リズムとしては整っているという結果は出ているものでございます。ですけれども、そこに安心することなく、さらなる生活リズムの確立ということが必要であらうと思います。

その対策としましては、各学校におきましては生活リズムアンケートなどということで、子供たちにある一定の期間をとりまして、「きのうは何時に寝ましたか」「きょうの朝ごはん食べましたか」とか「お通じはありましたか」とか「テレビの時間は何時間でしたか」なんていうことでの生活のリズムを自分として見直すような、そんな機会とするアンケートの調査もし、それを集計してそれぞれの学校で特徴的なところなどを見つけ、課題があればそこにまた取り組むという対応などもしているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) ありがとうございます。

教育長は常に「がってしない子ども」を育てたいんだとおっしゃっていますけれども、そこに関しては何か独自に教育の中でおっしゃられているようなことはあるんでしょうか。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 「がってしない」というのは「へこたれない」ということでありますけれども、自分の心の弱さに負けない、他人の気持ちを大切にする、他人を大切にできる、優しくできるというのは、やはりへこたれない強さだと思うんです。それを「どんな子どもを育てたいか」といえば「がってしない」ということで表現をさせていただいております。

この「がってしない」ということにつきましては、PTAの連合会、実は今年度、来賓が入れませんけれども、卒業式の式辞などにも入れさせていただいて、子供たちにメッセージとして伝えていきたいと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番(関谷幸子議員) 私もそういう教育長の教育方針には大賛成で、本当に頑張っていただきたいなと思っております。

二、三日前の新聞に、塩井小学校の校長による検定といますか、何かそういうのが載っていて、校長先生が130人ぐらいの塩井小学校の生

徒を対象に検定試験をするんだそうです。それがすごくどきどきもしますし、わくわくもします。ただ、勉強したいなという意欲が感じられるというような記事が載っていたので、各学校で各自努力してこういうこともやっているんだなと感心いたしました。それが全部の小学校に適用することはないとは思いますが、やはり地域でいろいろ大きい学校、小さい学校ありますから、そこでの差が出ると思います。

私も、うちの地域は少ない人数の小学校です。で、校長先生に朝御飯とかそういうのはどうなんでしょうかとお聞きしました。そうしたら、まず100%というか、ほとんどの子が朝御飯は食べてくるという話を伺いましたので、ちょっと一安心しているところなんですけれども、やはり共稼ぎとかシングルマザーとかも多いので、なかなか厳しい家庭環境の人もしらっしゃると思います。バナナ1本でも牛乳1口でもいいから口に含むというのがやはり大事なことでと思いますので、くれぐれもよろしく願いしたいと思います。

それから、先ほどの英語教育なんですが、英語教育について政府のほうでアンケート調査しましたら、保護者の方のアンケート調査で15%の人は、賛成じゃないというんじゃないけれども不安があると。その不安は何かというと、自分たちが習ってきた英語はほとんどコミュニケーションで使えないのが心配だというのが、やはり15%ぐらいの父兄の方が思っているんです。先ほどの御答弁の中で「使える英語を目指している」と。そこは私も本当に重要なことかなと。

これから観光の面でも、今こういう新型ウイルスが蔓延していますけれども、これからインバウンドと観光のほうにも、いろいろな方がおいでになるときは、やはりしゃべれる英語というか、そういうのが本当に必要なんだと思いますので、使える英語、年齢が早ければ早いほど英語教育というのは覚えやすいなと思いますけれども、ここも重点的に考えて教育していただいて、なじむと

いいですか、すぐ出てくるというようなことが大事かなと思いますので、そのコミュニケーションについての教育は、今後、より深くお考えのことありますか。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 今おっしゃられたように、私も長く英語教育を受けて、なかなか話せないわけですが。

自由にコミュニケーションがとれるようになる、そうすると問われるのは、日本人としての文化、伝統を相手から問われたときにそれをすかさず答えることができる力だと思うんです。英語を使うというのは、自国の文化、伝統を英語で伝えることができる、それができなければ、使える英語とは言わないのでないか。例えば「なせばなる」を子供たちが英語で言えるようになる、あと「おかし」と「あわれ」を英語で相手に説明ができる、そのレベルまで自国の文化を知って自分の質を高めないと外国語教育の質は高まっていかないし、会話の質も高まらない。そういう子供たちを育てていくことが、世界に通じる子供たち、そして英語教育なのではないかと思っています。

○鳥海隆太議長 関谷幸子議員。

○11番（関谷幸子議員） 今の教育長の御意見、本当にありがたく、真摯に受けとめたいと思っております。

外国人だとか、ちょっと違うなと思う人となかなか話せないというのは、そういうのになれないとか、積極的になれないというのが非常にあるかと思っていますので、今後そうでなく自然にお話できるといって、コミュニケーションできるように、これからも、一緒に我々市民も頑張りますので、学校教育のほうでも御指導のほどよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で11番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 開議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一つ、東北中央自動車道（米沢八幡原インターチェンジ―福島大笹生インターチェンジ間）の追加インターチェンジの整備について、14番工藤正雄議員。

〔14番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○14番（工藤正雄議員） 皆さん、こんにちは。一新会の工藤正雄です。早速質問にかかります。

東北中央自動車道の米沢八幡原インターチェンジと福島大笹生インターチェンジ間に追加インターチェンジの整備をできないかについてお聞きします。

東北中央自動車道の米沢北インターチェンジから福島大笹生インターチェンジの区間は、国土交通省等が直轄高速方式として整備し、無料で通行できます。この区間のインターチェンジは米沢八幡原と米沢中央の2カ所で、米沢八幡原インターチェンジ近くにある米沢八幡原中核工業団地内の工場は、高速道路の利用により以前と比べ生産・物流面で効率がよくなったと思います。もう1カ所の米沢中央インターチェンジに隣接している道の駅米沢は、高速道路の開通以来、多くの市民や来訪者でにぎわっています。

平成29年11月4日の東北中央自動車道の開通を機会に、本市懸案の企業誘致等や本市を訪れる観光客数の増加となり、産業面、観光面が改善し、経済効果により影響が出ていると思います。これは、地方発展の要因にインフラ整備の必要性を実証しているものと言えます。

本市には、都市計画道路の万世橋成島線、石垣町塩井線等、未整備の重要なインフラ整備事業が

まだまだありますが、今回の私の質問は、新たなインターチェンジの整備により地域の活性化と発展につながるとして取り上げました。

東北中央自動車道と並行している国道13号に接続する板谷地区には、製造加工工場、最終処分場や経済産業省の近代化産業遺産に認定された奥羽本線の大沢駅・峠駅・板谷駅スイッチバック遺構があります。また、東吾妻山温泉郷として五色温泉、滑川温泉、姥湯温泉が板谷地区に点在しております。ほかにも現在峠駅方向に向かう道路沿いに農場として開拓しているところもあり、本市の畜産振興にも将来性が持てます。この板谷地区が接続する国道13号から東北中央自動車道に乗りおりできるインターチェンジができれば、さらなる地域の活性化と発展が望めるのではないのでしょうか。

東北中央自動車道に追加インターチェンジが整備可能などとして、山形・福島県境にある延長約9キロメートルの栗子トンネルの両側に、刈安チェーン着脱場と大滝チェーン着脱場があります。自家用車で独自に計測したのですが、国道13号の板谷地区道路分岐点までは、刈安チェーン着脱場から距離で8キロメートル、時間で8分、大滝チェーン着脱場から距離で6.3キロメートル、時間で6分の地点にあります。板谷地区は山形県側ですが、2カ所のところからの計測結果では刈安チェーン着脱場より福島県側の大滝チェーン着脱場からの距離が近いとわかりました。

国道13号の自家用車による計測の時間帯は平日の午後で、車の通行はほとんどない状態でした。この交通量の少なくなった分が無料の高速道路利用に移ったせいと感じました。今まで国道13号を使って豊かな自然や温泉を求めて来られた観光客数が高速道路開通の影響によりどのように推移しているか正確にはわかりませんが、日帰りの入浴客が減ったとも聞いております。

東北中央自動車道の恩恵があるように、先ほどから申し上げているとおり、東北中央自動車道に

追加インターチェンジを整備し、産業面、観光面に将来性のある板谷地区との接続を図る方策の構築に取り組んではどうかと思いますが、当局のお考えをお聞きします。

以上で壇上からの質問を終えます。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私から、東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジから福島大笹生インターチェンジ間の追加インターチェンジの整備についてお答えいたします。

平成29年11月4日に開通しました東北中央自動車道の米沢八幡原インターチェンジから大笹生インターチェンジ間への追加インターチェンジの設置に関しましては、議員がただいまお話しされました内容と同様の要望書を平成30年7月に、五色、滑川、姥湯温泉の方々から市宛てにいただいております。その御要望趣旨や議員お述べのとおりに、板谷地区から東北中央自動車道へのアクセスを考えますと、当該区間に新たなインターチェンジがあれば利便性は向上するものと感じているところであります。

しかしながら、以前、開通前に、万世地区で設立していた東北中央自動車道建設促進万世地区協議会からも類似する御要望をいただいた経緯がありますが、その当時、国からは「東北中央自動車道米沢八幡原インターチェンジから福島大笹生インターチェンジ間への新たなインターチェンジを整備するには、高速自動車国道法の連結許可が必要になることに伴って、その事業効果や費用対効果、さらには地元自治体の費用負担など大きな課題が生じる可能性があることを考慮すると当該地へのインターチェンジ整備は現実的ではない」との回答をいただいた経緯があります。

そのような経緯を踏まえますと、制度上は可能としても、追加インターチェンジの整備に関しましては現実的には厳しいのではないかと考えるところであります。

このようなことから、板谷地域へのアクセス路となる国道13号については、並行して直轄管理の高速道路があるとしても、今後とも安全安心な道路交通が確保されるように、国に対してしっかり管理していただくようお願いしてまいります。私からは以上です。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 部長の答弁、大変ありがとうございます。

そういう建設関係の答弁と、あと産業面で板谷地区の発展、地区の活性化ということでもかかわりを述べましたが、その面では、産業部長、どのように板谷地区を考えておりますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 産業面での板谷地区ということでの御質問でございます。

産業面では、地域資源を活用しての製品づくりや開発に取り組んでいる事業者もいらっしゃるので、今後も事業展開に期待したいと思っておりますし、特に観光面の将来性につきましては、東吾妻山エリアに点在する温泉はそれぞれ秘湯、秘境の一軒宿として人気が高いことから、個性的な温泉として他との差別化を図ることも可能であるということで、将来性は期待できるものと考えております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 将来的にも期待できるということで、現に3つの温泉があると、あと製造・加工工場もあるということ、さまざまな業種の産業・観光面に貢献されているところがあるわけでございます。

そういう中で、またそれ以上に板谷地区は特徴のあるところというふうな、国道13号から一本道というか、一本道で入って行って、その中にさまざまな工業、産業、観光面が点在するということでもあります。そこと接続になっている、国道13号と接続になっている、あとほかには大沢からも入れる道はありますが、ほとんど国道13号からの出入

りになっているというふうな、すごく特徴のある珍しい地域だと思います。入っていけばさまざまな業種の産業があるというところで、また観光面でも3つの温泉地があるということで、そこに行行政側の担当として、今以上に発展するような、西吾妻の天元台、白布という感じでも今回いろいろ支援、補助するわけですが、そのような感じで、板谷地区の温泉地、3つの温泉を支援できるような、何も補助的なことだけでなく、知識支援というか、そして支援することによって今以上にさらなる発展、それに伴って地域の活性化ができるということも考えられると思いますが、その辺どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光面ということでの御質問で、やはりそれぞれの魅力がございます。先ほども申し上げましたけれども、個性的な魅力が非常に高いということで、そういったものをしっかり温泉旅館にも情報発信していただきまして、我々も関係機関と連携を図ってその温泉の魅力等の情報の発信、PRに努めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） やはり地元のかかわりある人たちが一番力を入れるべきことだと思いますが、行政側からのいろいろな支援ということも必要だと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思います。

あと壇上での建設部長の答弁であります。現状としては難しい問題、厳しいということでもあります。ただいま産業部長がおっしゃったとおり、発展性のある、将来性のある板谷地区であると、ソフト面でも整備なればまだまだ発展するのではないかなと思います。その辺、難しい問題のハード面のインターチェンジ整備ということではあります。板谷地区の発展のためにやはりハード面でも、今すぐどうのこうのではなく、インターチェンジ整備が可能になるような構築をこ

れから立ち上げていってはどうかなということですが、その辺はどうでしょうか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま壇上で申し上げましたとおり、道路構造上でも接続道路の関係が構造に合っていないとかさまざまな課題があるところでは。

一方で、議員仰せのとおり、そして産業部長が話したとおり、地区にはいろいろな資源があつて、またこれからも地域発展のためにいろいろ我々も考えていかなければならないことも勘案する必要がありますかと思ひます。そういったことも踏まえながら、十分現状を勘案しながらその辺をまだまだ研究する必要があるなと思ひているところでもあります。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 東北中央自動車道開通以前に、山村議員が高速道路と国道13号の接続ということで、刈安付近が一番高速道路と国道13号が接近しているところで、その辺から乗りおりできるようにできないかということを経営の建設部長に一般質問されております。

そのときの答弁ですが、接続する道路、高速道路と国道13号を接続する道路はできるが、それは維持管理用道路としての道路であつて、そして構造基準が高速道路の基準でないということで、一般車両の通行はできないという御回答でありました。

現在、回答してから2年たっているわけですが、以前の答弁内容と現在は同じようなことでしょうか、どうなんでしょうか、その辺。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 当時の御質問に回答させていただいたとおり、やはりチェーン着脱場から国道13号までの接続道路、連結道路でありますけれども、維持管理用の道路であつて、お話があつたとおり構造基準に合っていないというところで、自由通行させるにはその辺の構造的な問題解決と



かそういった課題があるところでございます。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 開通前の設計どおりに進まれて開通したということですので、そこにチェーン着脱場、大滝チェーン着脱場が板谷地区としては近いわけですが、そのところをインターチェンジに整備していくようにするほかないのかなと思います。

国道13号の栗子トンネル、またその前にもありました栗子隧道、山越えしてくるには大変で、歴史のある道だと思っております。そして、東北中央自動車道ができたということで、都市部と山形県・米沢をつなぐ道路が、国道13号と高速道路の2路線できたわけであります。無料の高速道路、あと一般の国道ということで、一方で何かトラブって道路が封鎖なり全面通行どめとなったときに、ぜひともどちらか平常通行できる道路に乗りかえて走行できるようなことにすべきだなと私は思っております。あと栗子の山越え、あのところは、非常に降雪期には雪が厳しい状態で、通行どめなどもあります。そういう道路が少しでも利便性よくなればいいなと思っております。

何度も同じようなことを聞くわけですが、これは難しいという判断であります、とにかくいろいろなことも考えて、あとあそこの山越えするときの道路というのは、平たんな道路、高速道路、栗子からおりてきて、そして米沢北インターチェンジから山形のほうに向かう高速道路、そこと並行して国道13号が走っているわけですが、その平たんなところの道路環境と山越えするときの道路環境というのは全然別だと思えます。今までもそういう厳しい環境での栗子トンネルということがあったので、ぜひとも、ほかとは条件が違う、さまざま基準もあるようですが、そこは本当に特別なんだという感じで、万が一、道路がトラブったときに片方に乗り移って走行できるような道路にしていくべきだなと思いますが、どうですか、再度また質問ですけれども。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 やはり高速自動車国道法で、高速道路と一般道路を接続するには連結許可という手続が必要になります。

そういったところで、その効果とかその辺を十分検証しながら、あるいは物理的な道路構造の基準とかその辺さまさまな課題がありますので、そういったところを十分議論しながら、道路管理を国や県とも相談しながらいろいろ研究する必要があると思っております。

○鳥海隆太議長 工藤正雄議員。

○14番（工藤正雄議員） 最後になりますが、かなり厳しい問題がある、厳しい状況、環境を克服して、少しでも本市発展のために、そして地域が活性化するようにやっていただきたいなと思っております。

そして、地域からも要望書が出ているということですが、市長に要望書が出ているということで、また本市側の米沢八幡原中核工業団地もほとんどが埋め尽くされて、それで高速道路、栗子トンネルを使う需要というのは大変多くなってくると思います。そういう面で物流道路としても確実な道路として確保していかなければならないのではないかなと思っております。そうすれば、福島から無料で安定的に山形を目指して入ってこれる、山形からも中央を目指して安定的に出ていくことができるという大きな可能性がありますので、その辺あたりも考慮していただきながらこれからの構築を考えるべきでないかなと思います。

最後になります。市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 この御質問の件については、建設部長が答えたとおりであります。私もこの要望書をいただいて、山形河川国道事務所と打ち合わせをしました。その結果は今建設部長が申し上げたとおりで、構造上、あの地形から言うと非常に難

しいという判断でありました。

そして、大滝エリアのこともお話ありました。大滝地区は福島市であります。そうしますと、あそこの道路を管理しているのは福島河川国道事務所になります。そちらとは管轄違い、エリア違いでありますから話はしておりませんけれども、ただ議員お述べのとおり、今後板谷地区にある温泉地、この振興というものについてはこれからしっかりと取り組んでいかなければならない問題が多々ありますので、それはやっていきます。

また、壇上からお話ありましたように、畜産も今後どのように進んでいくかということもあります。ただ、私はこの畜産問題で地域の皆さんとお話を十分重ねてまいりました。その中で、地域の人たちは、高齢社会が進んでいく中でやはりどちらかというとな静かな生活を送りたいという声も圧倒的に多い地区の皆様方の声でありますので、地区の皆様のそういった声も大切にしながら、板谷地区全体の課題として捉えていかなければならないのかなと思っております。

○鳥海隆太議長 以上で14番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休 憩

~~~~~  
午前11時39分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、暖冬が本市経済に与える影響と対策について外1点、23番木村芳浩議員。

〔23番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○23番（木村芳浩議員） 皆さん、おはようございます。明誠会の木村芳浩でございます。

私からは2点の項目について御質問をさせていただきます。1つ目は、暖冬が本市経済に与える

影響と対策について、2つ目は女性が活躍できる企業誘致についてであります。

昨日より弥生3月を迎えました。新たな年度を迎える中、今、世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス、国内においてもその脅威はとどまることなく、先週まで唯一東北・四国地方だけ感染者が出ておりませんでした。お隣の宮城県、そして新潟県で感染者が発生しました。我々の身近なところにも猛威が迫ってきている中、ことしは雪の降らない記録的な暖冬を迎えております。

雪が少なく、過ごしやすい反面、雪がもたらす経済効果は本市にとっても大きな財産であります。特に除雪・排雪作業、雪おろしなど、雪国の建設業にとっては産業の柱であり、スキー場や温泉、飲食店もその恩恵を受けております。そうした中で、雪が降らないために、本市における経済・産業分野に大きな影響が出てまいりました。

暖冬のメリット・デメリットを考えてみると、暖冬は外出しやすく、暖房費がかからないのが最大のメリットであり、冬野菜の生育が早まるため市場価格が下落し、家庭では安く購入ができる。一方デメリットでは、農家の立場に立ってみれば、白菜や大根などの供給過剰により利益が上がらず、場合によっては廃棄処分になることもあります。

雪国では冬期に降った雪が春を迎えると栄養豊富な雪解け水となり、田畑を潤してくれます。しかし、暖冬により雪が少ないと水不足に陥り、夏季、秋季の収穫にまで影響が出てしまうおそれも考えられます。また、雪不足でウインタースポーツができず、競技大会が中止になったりしており、現にことしの市民総体スキー競技が中止になり、小中学校のスキー授業もほとんどの学校で授業が中止になりました。スキー場では収入がなく、そこで働く人たちの生活にまで影響が出てきております。また、スキー場までの足となっているバス会社もそうであります。

暖冬とコロナウイルス、本市にとってはダブル

の災害であり、経済、流通に大きなダメージを与えております。

本日から全国の小・中・高校が春休みまで休校となりました。大学では卒業式の中止、謝恩会の中止、さまざまな分野で影響が出てきております。

本市として、このたびの暖冬が及ぼす本市経済への影響をどのように捉えているのか、今後の対策や対応方があればお伺いいたします。

次に、女性が活躍できる企業誘致についてお伺いいたします。

第二次安倍内閣は、地方衰退の現状を重く捉え、地方振興を重要課題として、地方創生の実行のために、まち・ひと・しごと創生法を制定し、地方振興の政策を進めてまいりました。この制度の狙いは地方創生であって地方再生ではないということであります。したがって地方創生とは、落ち込んだ地方を生き返らせることではなく、新しいまちをつくるということであります。これは容易なことではありません。

市長も米沢創生を旗印に昨年末の選挙戦を戦われ、地方創生を深く認識されていると思います。市庁舎の建てかえに着手し、市立病院と三友堂病院との医療連携は、厚労省はもとより、全国が注目する事業であります。

そうした中で、安倍内閣が掲げる地方創生、輝く女性の時代という地方活性化をうたった政策が女性活躍推進法として進められております。男女雇用機会均等法が施行されて30年、女性が活躍する上での職場環境や支援体制、賃金格差など、十分に整っているとはいいがたい状況が続いております。

本市においても、高校卒業後、地元に残る女性は2割程度で、8割近い女性が進学などで米沢を離れております。大学や専門学校を卒業しても、米沢で働きたい、働いてみたいと思える企業がありません。

前岩手県知事の増田氏が、日本創成会議において2040年問題の中で「1,800ある全国の市町村か

ら半分の市町村において生産年齢人口に値する女性がいなくなる」と提言し、話題となりました。

人口減少や少子化を食いとめる方策として、女性の活躍する舞台は地方において早急につくり上げなくてはならない課題であり、活躍できる企業をふやし、米沢から離れた出身者や、山大、米短、栄養大学の卒業生が米沢での就職がかなう環境を整備することも喫緊の課題であると思います。女性がふえることにより出会いの場がふえ、結婚や出産といった、少子化、人口減少に歯どめをかけ、新しいまちづくりに大きな力が加わっていくことが期待されると思います。

今、数多くの企業が本市へ来ていただいておりますが、これからの企業誘致の進め方に、女性が活躍できる企業誘致を進めていく必要があると考えますが、本市の考えと今後の取り組みについて御所見をお伺いいたします。

最後に、この3月で御勇退される杉浦部長を初めとする職員の皆様には、これまで市勢発展のために長きにわたり御尽力いただきましたことに敬意と感謝を申し上げ、今後ともお力添えと御協力を賜りますようお願いを申し上げ、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の暖冬が本市経済に与える影響と対策についてのうち、まず建設業界の影響と対策に関しましてお答えいたします。

今冬の降雪状況は、シーズン当初から少雪傾向で、2月に入っても例年より気温の高い日が続き、累積降雪量も2月末現在で141センチメートルと気象庁平年値の629センチメートルを大きく下回って平年比22%の降雪量となっており、記録的な暖冬少雪の年となっております。

このような状況から、ただいま議員がお話しされましたとおり、除雪や雪おろし業務などに携わる建設業界の方々にとって例年の仕事量に満た

ない状態が続き、経営にも大きな影響が出ているものと推察されるところであります。

市の道路除雪業務におきましても、今冬の早朝除雪作業も市街地で2回程度と極端に少なく、幅出しや排雪作業もない不稼働が続く状況となっており、2月末までの除雪委託料の総額は約5,300万円程度と見込んでおり、その額は直近3カ年平均額である約7億7,000万円の6.8%程度にとどまっているところであります。

そのようなことから、受託業者においては毎月の除雪作業で得られる委託料の収入も激減しているため、降雪量にかかわらず発生する固定的経費である除雪車両のリース料やメンテナンスといった維持管理費、オペレーターの人件費等の資金確保の面で大変厳しい状況が出てきているという声をお聞きしているところであります。

このような状態を鑑み、暖冬で除雪の出動回数が少ない場合に発生する補償料をこれまでは委託期間の完了する3月末で精算して5月中旬に各委託業者へ支払っていましたが、資金繰りに困窮する業者が見込まれることから、今年度初めて発生し得る補償料の一部を前倒しして、委託業者37社のうち前倒しの希望があった35社に対して2月21日に約8,900万円の支払いを行ったところであります。

また、工事面では、発注時期の平準化を目的として例年3月下旬に契約を行っているゼロ市債の工事を早期に発注するほか、毎年融雪後を見計らって発注している路面補修業務を早期に発注して1月下旬に契約を行い、現在、市街地を4ブロックに分けて補修作業を実施しているところです。

加えまして、今後は、少雪の影響で舗装路面の損傷が例年より早く出ていることを勘案し、新年度早々に発注を計画していた郊外地での路面補修業務（パッチング）や市街地で舗装損傷が著しい路線を選定して舗装修繕業務（オーバーレイ）を除雪対策事業費の残予算で発注する準備を進

めているところです。

また、市営住宅では、外壁修繕等の小規模修繕工事を少額ではありますが数工区に分け、前倒しして発注する段取りも進めているところでもあります。

そのほか緊急的措置として、補償料の一部前倒しの2回目も行って、精算前にさらに一部でも3月中に支払いすることができないかを現在検討しているところでもあります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の暖冬が本市経済に与える影響と対策についての産業面について並びに2番の女性が活躍できる企業誘致についてお答えいたします。

初めに、暖冬が本市経済に与える影響と対策についてのうち商工業に関する影響につきましては、市内中小企業に対して行っております企業訪問の際に聞き取り調査を行っているところでございます。その調査した内容によりますと、除排雪・交通関連の業績不振、燃料・エネルギー関連の消費落ち込み、冬物衣料・暖房器具等の売れ行き不振、冬季食材関連の売り上げ減少等の影響が出ており、業種によっては大変厳しい状況にあると感じております。あわせて、各金融機関や商工団体等への聞き取り調査も行ったところ、運転資金の貸し付けに関する相談や融資の申請が数件あり、実質的な影響は今月以降徐々に出てくるとの話が出されております。

市としましては、引き続き暖冬少雪の影響を受けている業種、中小企業等に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続いて、観光面に関する影響についてお答えいたします。

2月8日と9日に開催しました第43回上杉雪灯籠まつりにおいては、少雪等の影響も大きく、入り込みは前年を大幅に下回る結果となりました。

小野川温泉では、恒例のかまくらがつくれず中止となったことから、立ち寄りで来られるフリーの方がいないため、週末のにぎわいが少ないということで、雪灯籠まつり期間中では、暖冬による規模縮小ということもあり、例年の5割から7割程度の入り込みと伺っております。白布温泉も小野川温泉同様であり、祭り期間中では例年の7割程度の入り込みと伺っております。

また、スキー場関係では、天元台高原スキー場は昨年12月6日から営業が可能となりましたが、小野川温泉スキー場は営業日数がゼロ日で今シーズンの営業は2月20日で終了となりました。米沢スキー場は、今シーズンの営業は20日間にも満たず、かつ全面フルに営業できた日は一日もなく、2月22日には営業終了のお知らせがなされたところです。

このことから、米沢スキー場ペンション村においても、稼ぎどきの年末年始やその後の宿泊等に直接影響が出ており、冬期間の売り上げが例年のおよそ1割から2割程度と、こちらも大変厳しい状況と伺っております。

この状況を受け、市では宿泊事業者に緊急アンケートを行っており、3月9日までの回答を受け、今後の施策等を検討してまいりたいと考えております。

続いて、農業に関する影響についてお答えいたします。

ことしの冬は山間部への降雪量も少ないことから、稲作における春作業以降の用水不足が懸念されます。米沢平野土地改良区に確認しましたところ、水窪ダムの貯水率は2月17日現在で約70%、平年比190%となっておりますけれども、5月の代かき作業前までは満水となる見通しですので、春作業には支障は出ないものと思われれます。しかしながら、その後の融雪によるダムへの流入量は少ないと予想されますので、梅雨期に通常の降雨がないとその後は用水不足となることが懸念されます。綱木川ダムについても、現在満水状態と

なっており、今後の降雨量を注視しながら、春作業に必要な農業用水は確保できる予定とのことでありました。

ダムの受益地以外のため池や沢水を水源としている地域については、今後状況の確認や情報の収集に努めていきたいと考えております。

用水不足への対策としましては、用排水路の補修や水田内のあぜぬり、あぜシートの設置等により漏水防止に努め、地域全体でいつも以上に効率的な用水管理をしていただくことが必要となりますので、置賜総合支庁農業技術普及課とも連携し、用水の確保と効率的な利用について適切な指導に努めたいと考えております。

そのほか、果樹や野菜でも影響が出ております。リンゴやサクランボの果樹では暖冬により樹木の休眠期間が十分に確保できないとその後の生育にばらつきが出る可能性があることや、サクランボでは品種によっては例年より1カ月程度生育が進んでいるものもあり、今後も気温の上昇により生育が進むと低温や霜による凍霜害が多く発生することが懸念されます。

また、本市の伝統野菜である雪菜については、積雪のない状態が続いたことから、例年2月中旬まで出荷されておりますが、ことしは1月末で終了した生産者がほとんどとのことで、全体として2割程度出荷量が減少しております。

同様に、寒中野菜についても傷みやすくなり、寒中キャベツは一、二割程度出荷できないものや小玉での出荷となるものがありました。寒中ネギについても品質の低下が見られました。

続きまして、女性が活躍できる企業誘致についてお答えいたします。

今日の人口減少による生産年齢人口の減少や首都圏への人口流出等により、地域産業を支える人材の確保が難しい状況にあり、労働力の確保が喫緊の課題であると認識しております。

本市においても、社会構造の変化に対応し、さらなる経済発展を遂げるためには、議員がお述べ

のように、女性が活躍できる社会の構築も重要な取り組みの一つであると考えており、国が掲げる「一億総活躍社会の実現」に向けて、女性も輝き、働き続けられる企業の誘致や女性が活躍できる職場環境づくりに向けて取り組んでまいります。私からは以上です。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございました。

やはりこの暖冬、そしてコロナウイルスの影響、本当に本市にとっては大きな財産が失われていく、これから、ことしの冬の雪灯籠まつりもそうでしたけれども、観光客がかなり減少していく、そういう危機に立っておるわけです。

今お話がありましたように、暖冬によって本当に米沢市の経済、あらゆる分野で冷え込んでいます。特に今お話があったように、スキー場関係者も早目にスキー場を閉鎖して、働いていただいている方には違ったところでの雇用をすぐ勧めていただいたり、あるいは本当に飲食店なんかひどいですよ。本当にひどいです。こうした部分でこれから、今お話あったように経営が本当に大変だということで、山形県におきましては昨年来から報道ありました百貨店の解雇の問題があつてさまざまところで融資の制度をとっていますが、本市として、これから企業経営、団体経営、そうした方に本市としてのそうした財政支援などがあるのかどうか、その辺をまずお知らせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど答弁しましたように、暖冬少雪の影響によって、業種によっては大変厳しい経営状況下にあることから、中小企業の経営安定を図るために、県で実施している融資制度の追加支援ということで、融資制度を利用する方を対象に利子補給により支援ができないか現在検討しているところでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） ぜひ検討の中身も早急

に決めていただきたいなと思います。

それから、観光対策についてお聞きいたしますが、これだけアジア圏内から、特に中国を含めるエリアから山形県は台湾も含めて観光事業を進めておりますけれども、産業部として今年の春のインバウンド、外国人の対応、対策、旅行者、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 山形県のインバウンド事業の主なものとしましては、台湾のチャーター便の活用ということでございますけれども、この4月、5月は中止となりました。そういった意味合いもありまして、中華圏からのお客様はなかなか少ないのかなど。また、コロナウイルス感染症の関係で欧米系も、要するにインバウンド関係は少し厳しい状況にあるかなと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そうしたことで、冒頭申し上げたように、上杉まつりをこれから控えるわけですが、この観光客の入り込みに対してこれからどのような対策をとっていかれるのかお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 現時点では当然実施する方向で考えておりますので、少しでも魅力を高める工夫をしなければならないと考えておりまして、ことしは例えば花の慶次30周年という記念の年でありますので、それに関連したイベントを展開してまいりたいと考えておりますし、それに合わせてしっかりと情報発信してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） ぜひ前向きに進めていただいて、土曜日ですか、緊急に安倍首相が2,700億円の緊急措置を予備費で、全国で対応を進めていくということもありましたので、こうした国の対応におくれることなく、ぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、小中学校の現場についても関連してお聞きしたいと思います。

2月の頭まで本当に今お話があったように雪が降らなくて、各小中学校の毎年のスキー授業も中止になりました。結果的に今こういう状況ですから、いたし方ないなど。特に卒業を迎える生徒さん方の思い出づくりというところでは非常に残念な、かわいそうな思いをさせてしまっているなと思っております。

ここで、実は教育現場でも考えていただきたいのが、大体約3割弱の子供たちが毎年スキーをレンタルしているんです。スキーのレンタル料を払っても、スキー授業がない、家族とスキー場に行く機会もない。その支出が非常に大きく、今後どうなるんだということで関係者からお話をいただいているんですが、逆にレンタルをしている企業のほうでもこれが返還になったりそうしたところで、まず経済がどちらに対しても悪いように動いてしまっている。そうしたところで、これはシーズン前に申し込みをしておりますので、そうしたレンタルを希望している生徒さんとレンタル会社とのどういうお約束みたいなことを決めておられるのか、もしあれば教えていただければと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 レンタルにつきましては大きく2つと捉えております。1つは、余り御家庭でも行く機会がなくて、スキー授業のみ年に何回かという児童生徒についてはその日のみレンタルをするということがあります。あとは、御家庭でも行くことがあって数回使うという子供についてはシーズンとしてレンタルするということになっているようでございます。

いずれにいたしましても、今現在ちょっと業者とその辺のところの情報交換はしておりませんので、今後こういったことなども見据えながら、どういうことをやっていけるかということなどについては研究していく必要があるかなと思います。

ます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) ぜひ、これは本当にことしなんかはイレギュラーだと思うんですよ。そうしたイレギュラーが起きると新たな問題も発生してしまう、その辺も含めて今後の一つの課題としてお話を進めていただきたい。

あともう一つは、きょうから小中、高校全部、全国どこも休みです。給食費というのはどういう対応になりますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 このたびの臨時休業につきましては、急な対応ではありましたが、給食については全てきょうからストップということになっております。それに伴って搬入業者などについてはストップがかかっておりますので、そういったところでの影響は出ているものと思います。そちらについては国の動き等も今後あると思いますので、そういったところを見ていく必要があるのかなと思います。

当然ながら、子供たちの給食費、いただいている給食費については、提供していないものですから、返金という対応になることになります。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) ぜひ進めていただければと思います。

それでは次に、農業対策についてお聞きいたします。

暖冬によりまして、本来であれば降雪によって秋口に死んでしまう虫も、暖か過ぎて、卵が死ぬものが死ななかつたりして、数年前にはやりました例えばマイマイガの再来というか、そういう虫の対策についてどのように危機感を持っていたらっしゃるか教えてください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 越冬する害虫の死亡率が下がることで病虫害の発生が多くなることが予想されております。そういった中で、県からの技術情

報を確認しながら指導の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） ぜひこれは虫対策もそうですし、これから春、中国大陸から来る黄砂ということも暖冬によって水不足の土壤にさらなる影響が出るのが懸念されておりますので、ぜひその辺も農業対策としてしっかりと本市として取り組んでいただきたいと思います。

次に、2つ目の女性が活躍できる企業誘致ということで、先ほど壇上からも申し上げたとおり、なかなか地方において、地方出身者、米沢で生まれ育った女性の方々が米沢に戻ってなかなか働く場所がない。そんな中で、国では4年前から女性の活躍推進ということで、各市町村においてそうした取り組みを進めるようにということで、本市におきましても男女共同参画の計画の中にもそうした女性が活躍できる場所づくりということで取り組んでこられましたが、現在の取り組み状況というか、その辺の経過を教えてください。

○鳥海隆太議長 我妻地域振興主幹。

○我妻重義地域振興主幹 男女共同参画ということで、総合政策課で取りまとめて行っておりますが、今議員お述べのとおり、女性活躍推進法に基づく推進計画につきましては、本市の第2次男女共同参画基本計画の中に盛り込ませていただいております。それに基づいて各課でいろいろ事業を推進している状況ですが、なかなか、民間の特に企業の女性登用につきましては啓発活動が今メインになっておりまして、当然県もやっておりますし、市の商工課、あと商工会議所を通じて今は啓発活動に力を入れているような状況になっております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 先ほどの日本創成会議の増田さんの言葉をかきると、本当に地方から生産年齢の社会で活躍できる女性が減っていくという問題があります。

今本当に、米沢は、多くの企業に進出をさせていただいておりますけれども、特に今後の企業誘致に関しては、女性が活躍できる企業というか、そういったところもぜひ絞り込んで政策を進めていただきたいと思いますのですが、時間も時間でございますので、最後に市長にお聞きいたしますが、これから10年20年の中で本当に人口減少・少子化に歯どめをかけるために、女性が活躍できる、そうした企業あるいは企業の環境をしっかりと整えていくという中で、本市が目指す、市長が考える女性の活躍社会について最後に一言いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、議員お述べのとおり、女性が活躍できる社会づくりというものは本当に重要になってくると思います。

そういった中で、企業誘致のお話もございました。おかげさまでオフィス・アルカディアに誘致した企業、食品関係のあれがあるので、これは全く女性主体の企業となっております。おかげさまで、製造関係、営業のほうも順調で、また多くの女性社員を募集しているという状況もございまして、今お話ありますように、どちらかというところ八幡原は男子系の企業が多いということもありますので、今後オフィスにまだ残っているところにつきましては、できるだけそういった女性の皆さんが活躍されるような企業誘致ということも心がけていきたいなと思っております。

○鳥海隆太議長 以上で23番木村芳浩議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

~~~~~

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



次に進みます。

一つ、市民から愛され必要とされる屋内遊戯施設とするには、19番古山悠生議員。

〔19番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○19番（古山悠生議員） 明誠会の古山です。

私からは、新屋内遊戯施設整備事業についてお伺いしたいと思います。

先ごろ議会に示されました米沢市まちづくり総合計画第3期実施計画に、いよいよ市民待望とも言える屋内遊戯施設整備事業について掲載されました。令和2年度より本格的に始動するわけですが、私も2人の子を持つ親として大変うれしく思い、楽しみでもあります。

今シーズンは歴史的な少雪となりましたが、米沢は雪国であり、また夏になれば盆地特有の炎天下のもと、外で遊ばせるわけにもいかず、子供の遊び場に頭を悩ませる親御さんも多いはずですが。かくいう私も、雨や雪の日、また真夏には子供が一日中家で過ごし、テレビやユーチューブを見てばかりで、子供の発育に影響を与えるのではないかと心配している親の一人です。また、これが我が家の一番の懸案事項であり、私が子供を見ていた日は、妻からの容赦ない尋問と叱責を受け、反問権を行使することもできず、ただただ陳謝することたびたびです。そういった意味でもまさに待望の施設と言えます。

しかし一方で、新庁舎の建てかえ事業が進み、また市立病院の建設事業を控える中、本市の財政的な負担は大丈夫なのかという不安を感じざるを得ません。

また、昨年10月には、乳幼児を対象とした施設ではありますが、すこやかセンター内にもくいくひろばが整備され、近隣自治体を見渡せば、隣の高畠町には中学校の旧校舎を再利用したもつくるが昨年オープンし、車を走らせれば1時間以内に上山市や山形市、そして福島市にも同様の施設があり、利用することができます。休みの日となれば一定数の市民が子供の遊び場を求めて市

外へと流出していることも承知しています。

新屋内遊戯施設の整備にはこういった市民の流出に歯どめをかけ、また他の自治体からの交流人口を生み出す効果を期待しながらも、市の財政に余裕があるとは言えない中、施設を整備するのであるならば、ただ単に子供の遊び場としてではなく、お母さんやお父さんが安心して子育てについて相談することができ、同世代が気軽に集える、まさに子育ての中核的拠点にならなければならないと考えます。また、それこそがまさに市民に望まれ、必要とされる屋内遊戯施設ではないでしょうか。

これから予算規模や整備場所等々は示されるものだと思いますが、今回お伺いしたいのは、まずはこの屋内遊戯施設整備に至った、本市の子供の遊び場についての現状認識についてお伺いいたします。

また、昨年オープンしたもくいくひろばは幼少期から木のぬくもりや香りに触れ合うというコンセプトのもと整備されたと認識していますが、現在構想している新屋内遊戯施設のコンセプトは何か、さらにはその施設が果たす機能や役割はどのようなものであると考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

続いての質問に入らせていただきます。

子供たちは遊びの中で社会性を学び、コミュニケーション能力を育んでいます。また、遊びを通して運動能力や感性、創造性、そしてチャレンジ精神など、将来においてみずから物事を切り開く能力を身につけていくものだと思いますが、ゲームやインターネットなど電子メディアの発達の子供たちの遊びを能動的なものから受動的なものへと変革させてまいりました。

私が子供のころにも家庭用ゲーム機はありましたが、今ほど依存度も高くなく、外や家の中でさまざまな工夫をしながら遊んでいました。しかし、現代社会では、6歳の私の娘はスマートフォンを使いこなし、ゲームやユーチューブに興じていま

す。

この時代の流れは著しいインドア化を招き、人とコミュニケーション能力を築く機会や、五感を使い感受性を育む機会を減らしつつあります。その一方で、保育園や公園などに行けば、子供らしく伸び伸びと遊び、そこにあるもので工夫して遊び、知らない子ともコミュニケーションをとりながら遊ぶ姿も見受けられます。子供には本来そういった能力が備わっていながら、日ごろから与えられた環境下で受動的に遊ぶことになってしまうと、自分たちで遊びを発明する、仲間と工夫してもっとおもしろくする、未知なることに挑戦するなど、子供たちが成長する機会を失うことにつながりかねません。

今度の新屋内遊戯施設には子供が主体性を持って伸び伸び遊べる環境になることを期待しますが、それに伴い、事故などにより、けがをするリスクが発生します。当然、施設には高い安全性が求められ、子供が予測することができない危険は徹底的に取り除く必要がありますが、子供自身が失敗したらけがをする、あるいはけがをさせてしまうという自覚と責任を持つことで、子供が伸び伸びと遊ぶことができる環境ができ上がります。責任をとるのが施設管理者や大人だけになるとどうしても禁止事項が多くなり、子供の自由な発想を妨げてしまい、主体的な活動を抑制しかねません。

同じ県内の東根市の屋内遊戯施設「タントクルセンター」では、大人が見ているとひやりとするような場面がありますが、スタッフが注意することは余りありません。また、時には中学生くらいの男の子が1人でゲームをしていることもあります。

遊び場とは、特に目的がなくても来やすい場所であることが重要であり、そこにいる大人には見守り、遊びを導くことが求められます。幾つかの遊戯施設には、プレイリーダーと呼ばれる、安全に配慮しながら子供たちが生き生きと遊ぶこと

を補助し、そのための環境をつくる専門のスタッフが配置されています。

そこでお伺いいたします。こういったプレイヤーのような専門的なスタッフを新屋内遊戯施設に配置することや、子供から大人までが交流する機会をふやすためにも、市民ボランティアや学生に積極的に運営にかかわっていただくことを期待しますが、本市の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、初めに屋内遊戯施設における子供の遊び場の必要性について、現状での認識についてお答えいたします。

屋内遊戯施設の整備については、子育て世代の方々に限らず、市内の幅広い世代の方々からも多くの御要望をいただいております。

令和元年6月に実施しました子育てに関するアンケート調査において子育て環境や支援に関しての意見をお伺いしたところ、屋内の遊び場について、就学前児童、小学生のいる世帯ともに最上位に位置しており、関心が高い状況となっております。

また、平成30年12月に実施しました米沢市地域福祉計画策定のためのアンケート調査や令和元年8月から9月に実施しました米沢市まちづくり総合計画基本計画の改訂に向けたアンケート調査におきましても、屋内遊戯施設の整備に対する要望や、子供が遊べる施設の少なさが本市の暮らしにくさの理由の一つになっているとの御意見をいただいたところです。

屋内遊戯施設は、本市において子育て支援という視点だけでなく、安心して暮らせる地域づくり、暮らしやすいまちづくりには欠かせない施設であることを改めて認識したところであります。

第2期米沢市子ども・子育て支援事業計画の策定時には、屋内遊戯施設の整備について、子ども・子育て会議の委員の方からなるべく早い時

期に整備されるようにとの意見が出されたところであります。施設整備を進める上では、関係課で十分な協議、調整を行いながら市民の強い要望に応えられるよう事業に着手してまいりたいと考えております。

次に、屋内遊戯施設を構想する上でのコンセプト、機能についてお答えいたします。

屋内遊戯施設については、子供が伸び伸びと遊ぶことができる場となることを第一に考え、米沢市健康長寿日本一推進プランに沿った形でのコンセプトの整理を行っていきたいと考えております。

また、昨年10月、すこやかセンターにオープンしたもくいくひろばについては、乳幼児期から木に触れ、木に親しみ、木の香り、木のぬくもりを感じながら遊ぶことができるようにと考えて施設の整備を行ってまいりました。

現在進めようとしている屋内遊戯施設は、3歳以上の幼児から小学生までを対象年齢と考えることから、木を一つの共通項として、もくいくひろばからの連続性を視野に検討を進めてまいりたいと考えております。

今後、具体的なコンセプト等の策定に当たっては、子育て世代の方々からの御意見も反映してまいりたいと考えております。

他市町の屋内遊戯施設には、子育て支援拠点として一時預かりや子育て支援センターなどの子育て支援事業機能を附帯しているところが多くございます。

本市においても、子育て世代の方からの意見を頂戴し検討したいと考えておりますが、現在本市では既に多くの子育て支援事業を認可保育所に併設しまして実施しているところでございます。認可保育所に併設されていることで利便性が図られている状況でもございますので、現在の運営状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、スタッフの配置など運営についてどのよ

うに考えるかということにお答えいたします。

屋内遊戯施設の運営に関しましては、他市町の施設においては遊び方を支援する職員が配置されているところもありますが、本市においては基本的には保護者を含めた引率者の責任において御利用いただきたいと考えてございます。

現在、もくいくひろばを利用されている方々に簡単なアンケート調査を実施しております。その中で、もくいくひろばのみならず、施設運営に関しまして屋内遊戯施設にも参考となる御意見がある場合にはぜひ参考とさせていただきたいと考えております。

このように、具体的な運営に関しましては今後検討し進めていくといった状況にございますが、本日お聞きした議員からの御提案も参考に、より市民の皆様から必要とされ愛される施設となるように努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 御答弁ありがとうございました。

新屋内遊戯施設の話に入る前に、関連してですが、昨年10月にオープンしましたすこやかセンター内のもくいくひろばについてお聞きしたいと思います。

オープンしてから4カ月たったわけですが、この間の利用者数の推移や状況をお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 もくいくひろばにつきましては、原則、未就学のお子様とその保護者の方々を対象として御利用いただいております。

昨年10月11日にオープン以来、令和2年2月16日現在での利用者数については合計で1万3,200人になっております。1日の平均利用としましては、10月が199人、11月が109人、12月が70人、1月が96人となっております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） オープンから4カ月余りで利用者が1万人を超えたということで、やはり市民のニーズの高さをうかがい知ることができると思います。

事前に利用者数の数字をいただいていたんですけれども、それを見ると、当然と言えば当然ですけれども、少しずつ月ごとに利用者数が減少傾向にありますので、今後サービスやイベントなど、また来たいと思わせる工夫や入りやすい雰囲気をつくることが必要なのかなと思っております。

ちなみになんですけれども、このもくいくひろばとすこやかセンターの施設管理者は同じだと思いますけれども、整備した段階で他者を導入するといったお考えはあったのでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 現在、運営につきましては議員おっしゃるようなことになっておりますけれども、場所の選定というか、これから事業をどこでやっていくかということも含めて検討の段階でございますので、そちらについては後ほどということになるかと思います。（「すこやかセンターともくいく」の声あり）

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 申しわけございません。

現在の中では指定管理者に委託という形にしているわけなんですけれども、そのような形で進めていくことを考えてございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 私の質問がちょっと足りなかったのかと思いますけれども。

そのすこやかセンターの件に関してですけれども、同一施設内ですし、規模も291平方メートルと小規模であることを考えればそれは当然の判断であったかなと思うんですけれども、これはあくまでもすこやかセンター内の一設備としての位置づけなんだと思います。

ただ、市民の中には、その施設を屋内遊戯施設として期待されている方ももちろんいらっしゃる

いますので、私も子供を連れていくんですけれども、その際の対応が、スタッフさんの対応が少しかたいイメージを受けるときもあったり、またあそこの休業日が、第二日曜日が休館日になっていますので、そういった意味では屋内遊戯施設として考えると少し物足りないという印象を受けるときもあります。その一方で、市民ボランティアなどによる絵本の読み聞かせや、保健師、管理栄養士によります相談日の設置などさまざまな工夫をされていると思います。

このもくいくひろばの整備事業、今まで簡単なアンケート等々あったと思いますけれども、そういった市民の反応を含めて現時点でどのように評価されているかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 多くの方々に御利用いただいているということで、設置というか、もくいくひろばという形で整備できて本当によかったなと考えておりますし、さらに先ほど言っていたきましたように、子育て支援の一環として保育士、それから栄養士が中に入って、その広場において相談に気軽に応じるといった環境にもございますので、そういったところについても市民の皆様には御利用いただいて満足していただいているのかなと感じているところであります。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 大切なのは、何が言いたいかというと、今回もくいくひろばの整備事業で得られた経験や知識といったものを次の新屋内遊戯施設整備事業にどう生かしていくかということが重要だと思います。これを踏まえて、新屋内遊戯施設について質問したいと思います。

先ほど一度聞いたような形になってしまいましたけれども、再度確認ですけれども、次の新屋内遊戯施設は、同じく民間業者による指定管理者制度をお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど、すいません、先

走ってそんなふうな返事をしてしまいました。

場所については、現在まだ課題を整理しているといった中でそういった作業を進めているところでもありますので、どこに決まって、どこを整備していくかということになった場合に、きちんと運営のほうもその業者のほうもその中で考えてまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） これからさまざま検討していくということだと思うんですけども、もし仮に指定管理者制度を導入される場合、今の米沢市内の公共施設のほとんどが市内の企業が管理者となっている場合が多いかと思います。

例えば、同じ県内の上山市の屋内遊戯施設「めんごりあ」は、健康やレクリエーション関連の施設を運営する全国規模の企業が運営しています。清潔さや安全安心に気を配り、多様なイベントをすることで、例えば母親向けのレッスン、そういったものを充実させることで何度も足を運びたくなる施設を目指しているそうです。その効果もあつてか、2018年5月のオープンから11カ月で10万人の来館者数を超えたそうです。

もちろん地域振興や管理のしやすさを考えれば、市内の事業者の利点もあるかと思いますが、「餅は餅屋」といいますか、やはり来場者を楽しませるノウハウを持っていますので、市民サービスの向上、そしてこれは市内の事業者の企業力を向上することにもつながるかと思うので、ぜひ地域要件などを設けず、市内や県内に限らず全国的に広く募集していただきたいと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 やはり子供さんを持った親御さんも含めて、どういったものがこの先の米沢市の遊戯施設の中で必要なのかということはさまざまあるかと思います。今申し上げましたけれども、御意見をさまざま伺う中でそういったことも含めて幅広く、どういったものを望んでい

らっしゃるかということは聞き取りを続けてまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） ぜひ検討していただきたいと思います。

少し繰り返しのようになってしまうんですけども、子供が主体的に遊ぶためにも、サービスを提供する側と享受する側に分けない、隔たりをつくらないということが大切なんだと思います、市民との関係性を築いていく上で。そのために、整備や運営をしていく上で、子育てしている家庭のニーズや意見を的確に把握して計画に反映させることが何より大事だと思います。先ほど何度も部長からそういった答弁をいただいていますけれども、具体的にどういう方法で進めていくか、考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 繰り返しになろうかと思いますが、やはり運営形態も含めてさまざまな、こういったものであったらいいなという御意見はあろうかと思います。できるだけ広い範囲というか、広い中で、できれば深くそういったものをお伺いしながらニーズをきちんとつかんで、それに沿ったようなものを進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 例えばアンケートを実施したりパブリックコメントを実施したりということよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 アンケートについては、先ほど申し上げたような形でいただいている部分もありますし、今後ともくいくひろばで同様な聞き取りなんかも続けていきたいと思っておりますので、そういったものでしていきたいと。ただ、パブリックコメントまでは現段階では考えていないところであります。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員）　これから検討していく中で、私はちょうど子供を育てる世代ですので、同じような同年代のお父さん、お母さんから「屋内遊戯施設、早く欲しいな」と、そういった声もお聞きしますし、「もっと子育て支援に力を入れてほしい」というようなお話をお聞きすることがあります。そういった声をよく聞くんですけども、決して本市の子育て支援策が、完璧だとは言わないものの、それでもほかの自治体と比べても決して見劣りするものではないと思っています。私自身はそういうふうに感じていて、聞かれればそういうふうにお答えするところもあるんですけども、ただやはりそういった声が出てくるといことは、市民が求めているニーズ、細かいニーズ、そういったものを的確に捉えていなかったり、行政が思っているサービスというものと市民との思いにギャップが生じている部分が多少あるのかなと思っています。

もちろん市民全ての意見を聞いて計画に反映していくということは不可能だと思いますけれども、この際ですから、例えば検討段階で、先ほどパブリックコメントは考えていないと言っていましたけれども、例えばワークショップをしてみたり、今若い親御さんが多いですので、インターネットでアンケートを実施したりしながら、とにかく広く徹底的に市民の声を聞いて、思いを共有して、ともに計画をつくり上げていく姿勢が、市民に愛され必要とされる施設になるために必要なんだと思います。このことを強く申し上げたいと思っています。

その上で、さらにお聞きしたいのは、先ほど壇上でも申し上げましたが、屋内遊戯施設には新たな交流人口を生む可能性があるかと期待します。先ほど例に挙げました上山市のめんごりあの利用者の6割が市外の利用者だそうです。この交流人口の拡大という観点ではどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長　小関健康福祉部長。

○小関　浩健康福祉部長　多くの方々が来て御利用いただけるというのは大変望ましいことだと思っております。

それと同時に、当初からの目的というか、天候ですか、そういった条件の中で、地元の人たちが自由に遊べる場所、伸び伸びと遊べる場所ということが第一義にあるかとも考えてございます。できるだけさまざまな御意見をいただきながら、地元の方には特に満足していただきたいと考えているところであります。

○鳥海隆太議長　古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員）　今、部長がおっしゃられたとおり、地域との交流、非常に大事だと思います。

その上で、ちょっと語弊があるかもしれませんが、屋内遊戯施設というのは公共施設としては決して効率のいいものではないと思います。というのも、平日は例えば保育園であったり学童だったりして、平日の利用者というのはそれほど期待できないような状況で、自治体としては、できれば欲しいけれどもなかなか実現に踏み切れないというのが本音だと思いますし、ここまで時間がかかったのもそういったところがあるのかと思います。

そう考えると、この屋内遊戯施設というのはただ単に米沢市だけの施設ではなくて、置賜全体、置賜定住自立圏構想の中でも担う役割というのが大きくなっていくと思うんですけども、その点について本市はどのような認識をお持ちでしょうか。

○鳥海隆太議長　小関健康福祉部長。

○小関　浩健康福祉部長　もちろん広域的なことを考えて御利用いただけるのが望ましいということは十分理解しているつもりであります。市外の方にももちろん御利用いただきたいし、さっき申し上げたのは、本当にとにかく市民の方々がなかなか厳しい天候条件の中でそこを何回も何回も使っていただけるような、そういう施設をまずは

考えていくべきなんじゃないかなというのが今現在あるところであります。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） せっかく整備するんですから、屋内遊戯施設は米沢、高畠にあるから大丈夫なんだと言われるような施設をぜひ目指してほしいと思っています。

これは私からの提案なんですけれども、先ほどの答弁の中で、もくいくひろばが木のぬくもりや香りと触れ合う、その延長線というか、そういったつながりを考えたコンセプトを考えているというような答弁あったかと思いますが、そういった木の香りを大切にしたいような施設というのは、日本中で聞いたこともありますし、実際あるかと思っています。

その中で、例えば米沢に山大工学部がありますので、そこで研究されている有機エレクトロニクスと木材を融合させたような施設とかというようなものも考えられるかと思っています。そういった施設になれば新たな交流人口を拡大することにつながりますし、また幼少期にそういった最新技術に触れることで子供が科学に興味を持つ、そういった可能性も生むかと思いますが、そういった施設やスペースにしていこうという検討はしていただけないのでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 御意見をいただいて、初めてそういう考え方もあろうかと思ったところであります。あらゆるものを排除するんじゃなくて、もちろんそういったアイデアをいただくものでそれが実現できるものかどうかも含めて考えていかなければならないと思っています。

○鳥海隆太議長 古山悠生議員。

○19番（古山悠生議員） 少し話が飛躍し過ぎたかもしれませんが、何が言いたいかというと、子供が伸び伸びと遊ぶことができ、お父さんやお母さんが気軽に相談できる場所であって、地域と交流できる場所ということはもちろん大

切だと考えますけれども、これからの公共施設というものはただ単に機能だけを果たせばいいものではないのだと思います。より高い付加価値や市民価値を市民に提供できることがこれからの公共施設に必要になってくるんじゃないかと考えるわけですが、そのためにも子育て支援という枠だけにとらわれず、庁内の部署にこだわらない横断的な連携が重要で、また場合によっては民間や教育機関の力をかりる必要があるかもしれません。とにかく幅広い視野を持って、さまざまな可能性を排除することなく、この計画について広く議論していただきたいと思いますが、少し繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、最後にこの点についてお聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 おっしゃられるように、そういった必要性があらうかと考えてございますので、十分に関係課含めて庁内、庁外とも意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 以上で19番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休 憩

午後 1時40分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、昨今の国内外の経済状況から考える本市の財政見通しは外1点、22番島貫宏幸議員。

〔22番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○22番（島貫宏幸議員） 明誠会の島貫宏幸です。午前中から明誠会が3人続いておりますけれども、その3人目となりました。ふだん定例会中、

3月というのは代表質問があるので、予算の総括質疑も兼ねているということから、3月定例会においての一般質問は今まで控えてきたわけでございますけれども、昨今のコロナウイルス、それに伴う経済の状況が刻々と変化しております。また、御当地のことでもありますけれども、広幡小学校の天井のコンクリートが剥落したということで、その点についてきょうは質問させていただきたいと思います。

2019年、昨年12月31日付で世界保健機関（WHO）に最初に報告された新型コロナウイルスは、中国の武漢市から中国初め今や全世界に飛び火し、先々月の1月31日、WHOの緊急委員会で「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言がなされ、2月11日、WHOは今回のコロナウイルスによる疾患の公式名称をCOVID-19と命名しました。

報道されているとおり、日本国内ではイベントの自粛や出勤の自粛など行動規制による混乱が続いており、本市では現時点で感染者が確認されていないところではありますが、きょうから政府の要請を受けて、公立小中学校について、感染拡大防止の観点から、春休みに入るまでの臨時休業の対応がなされました。卒業式シーズンも重なる時期での急な要請で、教育委員会並びに教育現場や保護者の皆さんにはいまだに混乱されているものと思います。国や県の動向に注視し、関連の諸課題を含め、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら全市を挙げて十分な対応がなされることを切望いたします。

今回の質問は2項目について質問いたします。

1つ目は、昨今の国内外の経済状況から考える本市の財政見通しについてお尋ねいたします。

内閣府が先月の2月17日に発表した昨年10月から12月期の国内総生産四半期GDPの速報値が物価の変動を除いた実質で1.6%減、年換算で6.3%減と、5四半期ぶりにマイナスとなりました。内訳を見てみると、民間消費が11.0%減、民

間住宅が10.4%の減、民間企業投資が14.1%減、公的需要1.7%の増、輸出0.4%の減、輸入10.1%の減と、民間部門はほぼマイナスの状況です。ここから読み取れるのは、GDPの約6割を支える内需、つまり実体経済が下振れしたことを意味します。

1994年、平成6年以降の各四半期GDP前期比の年率換算を公表されているデータを調べたところ、ワースト5がありましたので御紹介させていただきます。2009年1月から3月期の17.7%減を筆頭に、2008年10月から12月期の9.4%減、この2つはリーマンショックによる影響とされています。2014年4月から6月期7.4%の減、これは消費税が5%から8%に引き上げられた直後の影響とされています。そして今回の6.3%減、5番目に悪かったのが2011年1月から3月期の5.5%減で、これは皆さんも御承知のとおり東日本大震災直後の数値でありました。

ちなみに、1997年、平成9年に消費税が3%から5%に引き上げられたときの政府の消費税収は3.2兆円の増収となりましたが、それが国民の消費支出を削減させ、翌1998年、平成10年の名目GDPは、今回のマイナス6.3%ほどではありませんでした。そのため、この年と翌年の1999年、平成11年の所得税と法人税を合わせて約6兆5,000億円の減収となり、結果的に増税効果を打ち消してしまったのであります。

さまざまな分析があると思いますが、昨年10月から始まった幼児教育・保育無償化やキャッシュレスポイント還元、軽減税率の創設等で家計負担の軽減や景気の腰折れを防ぐ対策がとられてきましたが、今回のマイナス要因は、2年前の2018年3月ごろから始まった米中貿易摩擦の影響で予想以上に国内経済にも影響が蓄積し、景気の先行き不透明感がある中での消費や投資が減少傾向にあって消費増税が行われたことが要因の一つと言えるのではないのでしょうか。



さて、近年、国民の貧困化が指摘されておりますが、OECD加盟34カ国の中で相対的貧困率が29位と下位に位置しております。非正規雇用は90年代に2割程度だったのがここ数年は4割近くと倍増しました。国税庁の資料によりますと、年収200万円以下のワーキングプアは、1996年には約800万人でありましたが、その後急上昇し、リーマンショックによる影響で1,100万人台となった以降、一旦は減少したにもかかわらず、2013年ごろから再び1,100万人台を超えました。現在も高どまりしています。

また、この4月からは中小企業でも働き方改革の一環で残業規制が始まりますが、大和総研の試算によりますと残業代は国全体で年間約8兆5,000億円も減るという試算がされております。これは年間で日本人が受け取る給与総額の3%に匹敵する規模であり、家計に相当なダメージがあるとされています。

新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、結果論ではありますが、消費増税は最悪のタイミングとなってしまいました。そこでお尋ねいたします。

冒頭でる説明をさせていただきましたが、新年度以降の本市の財政運営において、変化に対応できるのか、また本市の財政見通しについてその考えをお伺いいたします。

新年度から始まる米沢市まちづくり総合計画第3期実施計画が議会にも示されましたが、市庁舎や市立病院、（仮称）南西中学校などの大型公共施設の建てかえによる今後の財政負担を考慮した上で、仮に本市の税収見込みが下方修正となった場合、諸計画に与える影響などをどのように考えているのか、また見直しはあるのかについて、あわせてお伺いをいたします。

次に、大項目2つ目の広幡小学校におけるコンクリートの剝離落下の今後の対応とその進捗状況についてお尋ねをいたします。

2月7日の総務文教常任委員会協議会において

初めて議会で報告されて以降、議会への説明や保護者並びに地域への説明会を重ね、今日に至っております。同時進行での一般質問となっておりますので単刀直入にお聞きしますが、今後の対応とその進捗状況について、改めてお伺いいたします。

また、先ほど来、御指摘させていただきましたが、厳しい本市の財政見通しの折、対応策に係る財源の考え方と財源の確保についてどのように検討が進められているのかをお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1、昨今の国内外の経済状況から考える本市の財政見通しは、そして仮に本市の市税収入見込みが下方修正となった場合、諸計画の見直しはあるかについてお答えいたします。

先日公表しました今後10年間の財政見通しでは、市庁舎や市立病院の建てかえ、統合中学校の整備などの大規模事業の実施に伴い、令和元年度以降、令和7年度まで7年連続で実質単年度収支のマイナスが続きますが、この財源不足については、これまで計画的に積み立ててきた基金の取り崩しにより対応が可能であり、財源を調整するための基金残高は各年度20億円以上を維持できると見込んでおります。このことから現時点では当面の財政運営に支障はないものと考えております。

次に、税収見込みが下方修正となった場合の対応であります。基本的には税収減の一定部分は普通交付税が増額されることとなります。その上で、財源不足が小幅なものであれば、この基金からの取り崩しによって対応できる余力があると考えております。

しかし、リーマンショックのような景気後退により税収が大幅に落ち込むようなことがあれば財源不足が大きくなることも想定され、その場合は実施計画などに掲載された事業について優先順位を検討し、実施の先送りなどの対応が必要に

なることもあると思っております。

なお、先ほど申し上げた10年間の財政見通しについては、平成29年度から公表しておりますが、直近の決算状況や税収などの動向を踏まえて毎年度見直しを行い、その時点での財政の健全性を検証しております。

今後とも経済状況や国の動向などを的確に把握して見直しを行い、状況に応じた適切な対応を行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、広幡小学校におけるコンクリート片の剝離落下への今後の対応についてお答えいたします。

このたびの広幡小学校におけるコンクリート片の剝離落下に対しまして、教育委員会では最悪の場合を想定した児童の安全の確保が最優先であると判断し、今年度末までの緊急措置として、当該事象が発生している普通教室では授業を行わず、広幡小学校の別棟の特別教室と学校に隣接している広幡コミュニティセンターの集会室を代替教室として授業を行っているところであります。しかしながら、現在の緊急避難措置による教育環境は十分な教育環境とは言えないことから、児童が落ちついて授業を受けることができる環境を早急に構築する必要があるものと考えております。

また、校舎の改修方法等を検討するためには追加調査を行う必要があることから、早急にこの調査に取りかかりたいと考えておりますが、この調査では、問題のある校舎全体の床などのコンクリートの劣化状態等を調査するために天井や床材を撤去する必要があるため、校舎に立ち入ることができなくなるほか、児童の安全を確保する必要があると考えております。このため、4月以降、調査が終了するまでの間は、興譲小学校の空き教室を活用して授業を行うこととしたところであります。

す。

なお、調査の結果、改修方法等が決まり、実際に工事を行う際には、引き続き興譲小学校で授業を行う予定であります。

こうしたことから、先週末には保護者及び地域の各団体等の代表の皆様に対してこのたびの対応についての説明会を開催しており、御理解をいただいたところでありますが、地域の皆様に対しましてもコミュニティセンターの広報紙等を活用し丁寧な説明を行い、御理解をいただくよう対応してまいります。

次に、学校行事等につきましては、これから学校が中心となってそれぞれの行事の実施方法を検討していくこととなりますが、体育館やグラウンドは使用できますので、地域と関連のある行事等につきましてはできる限り現在の広幡小学校の施設を利用しながら実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、公開研究発表会につきましては、多くの先生方に広幡小学校の児童の頑張っている姿を直接見て知っていただくためにも、興譲小学校で実施する方向で調整しております。

次に、改修工事に係る予算の確保につきましては、さきに御説明したとおり、まずは改修工事等の判断をするための詳細な調査を行い、この調査の結果で改修工事の手法等を検討することとしておりますので、概算事業費につきましてもこの調査結果を受けて示されることとなります。このため、現時点では事業費の積算ができない状況でありますので、予算につきましても未定であります。今後、工事等の手法の方向性が見えた段階で具体の検討を行うこととしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございました。

先ごろ、令和2年度の経済見通し及び国の予算

の資料、議会にお示しいただいた資料の中で2ページ目であります。「「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、デフレ脱却、経済再生と財政健全化に一体的に取り組む」とありました。

私は考えているところがありまして、デフレ状況の中では本来であれば財政出動が健全化に効果があると思っています。増税が必要なときというのは、本来、景気が過熱したりインフレがどんどん進んでいた、それを抑制するために用いる手法だと理解をしているんですけども、今回まだデフレから抜け切っていない、経済がまだ腰折れか弱まっている状況の中での消費増税というのは逆効果だったんじゃないかなと今でも残念に思います。先ほど示された数字にも如実にその下落ぶりが出ていて、ワースト5、先ほど壇上で紹介させていただきましたけれども、そうした数字が実は残っているということで、今後の財政は大丈夫なのかなと今回は思ったわけであります。

一部の与党議員、国会議員の中にもこうしたことを危惧して勉強会に参加されて、同様の議論をされている一部の議員がいらっしゃるということもありますので、今回3回の増税があってそのたびに税収が落ち込んで、景気が落ちているということを経験していることを考えれば、これから当面、コロナウイルスのこともあって当然地域の経済も冷え込むことが予想されますので、市税収入等いろいろと問題があるのかなと実は思っているところでもあります。

国の当初予算の中では消費税21兆円が計上されていたようでした。これを人口割にすると、びっくりしたんですけども、15万7,000円ほどなんです、人口割にすると。4人家族だと単純計算で60万円、これは個人差があるので、その家計家計でさまざまあるので、これは平らにならした場合の数字なんですけれども、そのぐらい自分の可処分所得の中から納めているということが言えるかと思います。

そんな中で、本市のこれからまさに令和2年度の予算特別委員会が開催されて予算審議が始まるところでありますけれども、市税収入というのは昨年の実績をもとに計上、当然されているわけなんですけれども、ことしのこうした状況、いつまで続くか見えない状況の中で、恐らく市税収入その他にも影響が出てくるのかなと思っているところでもあります。そうした場合の厳しい財政の中で、安全で安心できる施策を展開して行くためには、将来の予測や当面力を尽くすべき、注ぐべきものをしっかりと洗い出して、これまで以上に国の予算をフル活用していく必要があるんじゃないかなと思っております。

先ほど総務部長からも答弁がありましたけれども、そうした場合は普通交付税で少し上乗せがあるんだと、あとは基金を取り崩して何とかこの7年間やっていくんだというお話がありましたけれども、国の予算を特にフル活用していく、そうした考え方について、どのように取り組み、そして課題をどのように捉え、その方向性をいろいろと御検討いただいていると思うんですけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 財源の確保であります、特に国の補助ですとか、元利償還金の一部が地方交付税で措置されるような有利な地方債の活用などについて、これまでも庁内でさまざま十分に議論してきた経過がございます。

課題としましては、全国的に要望が多い事業についてはなかなか採択が難しいこととすとか、特に補正予算関係で申請期間が短くてなかなか手を挙げられないというようなことが多々ありますので、今後につきましてはこれらの課題に対して必要なものは国にさらに要望しながら、さらには幅広い情報収集を日ごろからとりながら対応するようにしまして、早い段階からの事業化に向けて取り組むようにしっかりと対応していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 先ほど補正については特に時間が短くて申請するのにもちょっと大変だという話がありました。私も補正の案内を見たときに、余りにも締め切りの期間が短くて、何じやこりやと思ったことがあるんですけども。

私が聞いた話ですけども、鶴岡市あたりは、例えばですけども、東京に出向かれて人事交流をなさっている、そうした予算の傾向をいち早くキャッチして地元で情報を落としているという話も聞いたことがありました。そうしたことを考えると人事交流もこれからはありだなと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 情報のスピードにつきましては、どの程度有利性があるかは定かではありませんけれども、本市でも、現在相互の人事交流はしていませんが、経産省に職員を派遣しておりますので、今後行政上の課題解決とか重要施策の推進ですとか考慮しまして、今後とも人事交流についてもさまざまな施策実現のための一つの方法としておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 本当に、市当局、特に財政のほうでは本当にこれからどうなるんだろうということ、市民の皆さんもそうだと思うんですけども、景気がどこまで落ち込むのかちょっと見えない。次の四半期の発表が大体5月ぐらいと言われているんですけども、ここは政府による思い切った財政出動をお願いしたいなと思っているところであります。

手元に財務省の外国格付け会社宛意見書要旨という文書があります。この中に「日米などの先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない」と。デフォルトとは、債務不履行、破綻ですよ。デフォルトとはいかなる事態を想定しているのかということです。マクロ的に見れば日本

は世界最大の貯蓄超過国である。その結果、国債はほとんど国内で極めて低金利で安定的に消化されている。日本は世界最大の経常黒字国、債権国であり、外貨準備も世界最高と言っているんですね。これでいくと国債の発行残高がいろいろ問題視されているんですけども、ここがこういう解釈であるということであれば、ぜひ疲弊した地方都市に本当に国による手厚い支援をいただけるようにしていただきたいなと思うことを述べさせていただいて、次に移りたいと思います。

先ほど教育長からの御答弁ありがとうございました。

この間、教室を移動するときも、教育委員会、そして先生方のお手伝いをいただいて、たしか11日だったと思うんですけども、本当に1日で終わらせていただいて、2月12日から約半月間、授業をさせていただいたこと、本当に感謝したいと思います。

私も、2月28日、先ほど教育長から答弁もありましたけれども、地域の説明会に参加させていただきました。まずいじめ大丈夫なのかと、あとは学校の管理はどうなるんだとかさまざま意見が出たわけですけども、先ほど学校施設、体育施設、体育館ですよ、そうした施設について、実は当日、報告会が終わった後に地域の皆さんから本当に体育館借りられんなべなという心配の声寄せられました。その点についてはどのように今後進んでいくんでしょうか。詰め切れていない部分もあると思うんですけども、現時点でお答えできること、お聞きしたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 体育館につきましては、社会開放ということで、地域の皆様方にさまざま御利用いただいております。

学校を移動するに当たってさまざまな物品を教室から出さなければならないということで、一部、体育館に仮置きということも検討しております。そういった意味で若干制限が出てくる可能性も

ありますが、基本的にそのまま社会開放については御利用いただきたいと思っております。

ただ、その鍵の受け渡しであったり申し込み方法について、今現在、学校と検討しておりますので、決まりましたら地域に御説明をさせていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 今後のスケジュールですけれども、検査をして、それで修繕が可能な場合、幾らかかるか、これから数字が出てくるということでありました。

出席された、この前の地域の方のお話、質問でいくと、万が一、修繕ができないような事態になればどうするんだという話も実は出ておりました、これは痛いなど、どう答えていいか、私が逆の立場だったらどうやって答えようと思ったぐらいたったんですけれども、その点についてはいかがですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 やはりコンクリートの劣化状況だったりというところを詳細に調査をしてみないと最終的な工事の手法については定まらないというところでしたので、その調査の結果を待ちたいと思っております。

現時点では、まずは調査をして改修をしていくという方向で今検討しているということで御理解いただければと思います。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） 何とか、もうすぐ100周年を迎える学校でございますので、ここは中川市長にも踏ん張っていただいて、ぜひ学校が続けられるようにしていただきたいなと思います。

それで、今回エアコンの工事で偶然に見つかったわけでありすけれども、今後、校舎並びに公共施設の今まで点検してないようなところも点検していく必要があると思うんですけれども、特に学校施設について、そうした点検、これからの見直しはあるかどうかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 学校施設につきましては、その施設の安全を確保するためにさまざま点検をしておりますが、今回のような事態がありましたので、またその点検方法についても再検討して、安全性をより確保できるようにしてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 島貫宏幸議員。

○22番（島貫宏幸議員） ぜひ、本当に命にかかわるといいますか、そういうことにつながりかねませんので、そうした点検は、大変だとは思いますが、定期的にするのか、もう少し間を縮めてやるのか、いろいろ検討がなされると思うんですけれども、ぜひその点はしっかりと今後も検討していつていただいて、実施をしていただきたいということを申し上げて、終わります。

○鳥海隆太議長 以上で22番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

~~~~~

午後 2時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、スクールロイヤーの導入について外1点、10番堤郁雄議員。

〔10番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○10番（堤 郁雄議員） 櫻田門の堤郁雄です。

新型コロナウイルスの蔓延でさまざまな行事が中止あるいは規模縮小とされています。プロ野球のオープン戦や大相撲なども無観客試合で開催するということになったそうです。本市でも130周年記念の「のど自慢」が残念ながら中止となっております。

昨日は公立高校の卒業式がありました。私の子

供も無事卒業できましたが、保護者の参加ができないということで、残念ながら見に行くことができませんでした。今ウイルスの蔓延を防ぐためにこういう措置をしなければならないということは十分理解しておるところではございますけれども、国からの急な要請ということで、教育委員会や学校現場では問い合わせが多数来ていたり対応に苦慮されたことと存じます。

御苦労をお察しいたしますが、今回の私の質問はまず教育委員会にスクールロイヤーについてお聞きます。

スクールロイヤーとは、以前、神木隆之介さんが主演したテレビのドラマがありました。ごらんになった方はわかりだと思いますが、学校の法的問題を解決する弁護士のことです。

近年、いじめ問題がクローズアップされていますけれども、全国では54万件もの認知件数になっているとのことです。生徒児童の間だけではなく、教員間や保護者との間でもさまざまなトラブルがあり、話し合いだけではなかなか解決できなくなっているようです。

それらの問題の調査や指導に法律家の支援が必要になっていると言えます。また、予防的な教育や指導の重要性について助言したり、福祉や心理、危機管理等にも支援が可能だと考えられます。ふだん先生方は生徒の学習指導で大変忙しいと思いますけれども、弁護士が判例などを用いて、人権について、またいじめの法律上の取り扱いについてなど、生徒への説明資料をつくったり教材を開発するなど、先生の負担軽減にも寄与することができます。

昨年、萩生田文部科学大臣がスクールロイヤーを全国に配置する方針を示しましたが、山形県にも配置されるかと思いますが、本市には配置される予定があるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、昨年はたくさんの台風や豪雨で全国的に大きな被害が起きました。特に台風19号では東北地方にも甚大な被害を及ぼしました。本市にお

いても避難勧告がなされ、避難所で不安な一夜を過ごされた方が多数いらしたとのことでしたが、幸い本市においては大きな被害は免れました。しかし、近隣の地域では床下・床上浸水したところもあり、復興のために苦労されたのではないかと思います。

台風19号を受けての対応については、この後、小久保議員が質問されますので、そちらにお任せをいたします。

私からは、浸水被害が出ますと、水が引いた後で家財道具などの被害を受けて使えなくなったごみが大量に発生します。それらの災害廃棄物を処分しないと復興が進みません。しかし、大量に出たごみは一遍に処理することができないため、どこかに一時保管する必要があります。

そこでお聞きますが、本市の災害廃棄物の一時保管所はどこにありますか。あるいは、どこにするか決めていますか。決まっていればお答えください。

壇上からの質問は以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、スクールロイヤーについてお答えいたします。

まず、スクールロイヤー導入の現状についてありますが、国はスクールロイヤー300名分の地方財政措置を行いました。山形県に来年度の配置はありません。

本市としましては、来年度からのスクールロイヤー導入はできませんでしたが、これまで同様、教育現場で起きた問題について法的な判断や意見が必要となった場合には、市の顧問弁護士に相談するなど、解決につなげてまいりたいと思います。

次に、本市としての今後の導入についてですが、これまで学校だけで対応することが難しい諸問題につきましては、解決に結びつくように教育委員会と学校とで連携しながら対応してき

ております。しかしながら、保護者と学校との話し合いがうまくいかず、法的な問題として解決しなければならないケースが年々ふえています。このことからスクールロイヤー導入については検討する必要があると考えております。導入するに当たっては予算や雇用形態についての検討も必要になります。今後とも国や県の動向も踏まえながら、導入に向けて検討してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、災害廃棄物の一時保管場所についての御質問にお答えいたします。

災害廃棄物を一時的に集積し、分別、保管する仮置き場については、現時点においては本市で指定している場所はございません。しかし、あらかじめ検討を行っておくことは、災害廃棄物を迅速に処理し、被災者の衛生環境や安全を確保する上で非常に重要であると考えております。

仮置き場を設置する際には、災害の種類や規模、市内各地域における被災状況及び災害廃棄物の発生量見込みなどをもとに、事前にリストアップした候補地の中から設置場所を決定することとなりますが、候補地の選定に当たっては、使用可能な面積や搬出入に適した立地、搬出入ルートにおける道路幅員、避難所等、ほかの土地利用の有無、消火用水源の有無など、被災時を想定したさまざまな諸条件について考慮することが必要となります。

本市は、令和2年度内に米沢市災害廃棄物処理計画を策定する予定をしており、仮置き場の候補地の選定等について調査検討を進めているところです。

今後は、先進自治体等における事例を参考にしながら地域防災計画など関連計画との整合を図りつつ、早急に候補地の選定を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、スクールロイヤーについてですが、国では300人の予算をとって全国に配置するという予定にはしているけれども、山形県には1人も配置されないということなんでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 このたびの国から300人ということにつきましては、300人分の地方交付税措置を都道府県と政令指定都市に行うということでありまして、人として配置をするかそれに特化した予算としてつけるという形になっておらなかったものですから、山形県としては来年度はその配置をしないということでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番（堤 郁雄議員） 国の予算措置がそういうことになっているので、山形県には今回は来ないということですね。国の政策として全国にというのであれば、当然山形県にも最低1人とか配置してもらいたいとは思っているんですが、これは予算措置だからということで、まずあれなんです。

ただ、国の予算措置は別にして、ほかの自治体で既に導入している自治体もあるわけですよね。そういうところは大都市といえますか、大きなところが多いわけですが、それなりに必要性も当然あってということでの導入だと思います。

山形県内でも、例えばいじめ問題、いじめ以外の問題についてもゼロではないわけですよね。米沢市においても当然あるわけですし、それは教育委員会でも毎年調査をして認知している件数があるというのは存じていますので、その中で法的な専門家に相談したほうが良いなというような案件も何件かはありますかね。今まではなかったかもしれないですが、あるいは米沢市の顧問弁護士といえますか、契約している弁護士さん

に相談するとかそういったようなことはありましたか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今お尋ねの件につきましては、ここ近年につきましては、裁判のようなそんな大きなところになるということについてはないと捉えております。ただ、過去、数年さかのぼってみますと、そういったことでの裁判という形になりそうだ、あるいはなるということの案件がありまして、市の顧問弁護士等に相談したということとはあったと認識しております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 弁護士さんにスクールロイヤーになっていただくわけですから、何らかの紛争になりそうなことは当然相談するというふうになるわけですが、大事なことはやはり予防措置といえますか、本当に裁判所に行くような案件になる以前に解決できるというのがベストな方法かなと私は思います。

国で想定している中でも、実際に裁判でどうこうするというよりは、そこに行く前の予防措置がすごく大事だということで、普通の弁護士はそれほど学校のことに詳しいとは必ずしも限らないわけですが、スクールロイヤーの弁護士は学校の問題にも精通していただいて、詳しくなっていていただく。

特にいじめ問題なんかの場合だと人権の問題であるとかそういったものについての生徒に対する教育とか、そういうものというのは非常に大事だと思うんですね。そういったものの教材づくりとかそういったものに先生方に対してすごく役立つんじゃないかなと思うんですね。やはり専門知識を持った人がいるというのは非常に心強いことですし、先生方も忙しくしていらっしゃる中でそういったものをまた別に専門的知識のない中でつくっていくというのは大変苦労がふえてしまうんじゃないかなと思うんですね。そういった意味でも、やはり近年のいじめ等の問

題の増加に対応するためにも早期に導入したほうがいいのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 おっしゃられるとおりでありまして、特に有効な事例として、いじめは犯罪であるということで、弁護士、スクールロイヤーがいらして下さって、模擬裁判をしてくださる、子供たちの前で模擬裁判をしてくださるということで、それが子供にとっては非常にいじめ予防ということで効果があるということもございました。初期段階とか予防、そこでぜひ導入したいと思っていますところでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) いじめの対応ということが、きょうはそういう話になってしまいますけれども、例えばいじめ防止対策推進法というのがあるわけですが、ここの第22条には、学校は、「専門的な知識を有する者」等によっていじめ防止対策の組織を置くものとする、第23条に、学校はいじめの再発を防止するため、「専門的な知識を有する者の協力を得つつ」対応することを定めると。この専門的な知識を有する者というのがスクールロイヤーというものを想定されているわけですが、専門的な知識を有している。

裁判になるかならないかは別にして、それ以前のところで、法的にこういうことをやっちゃいけないんだよとか、こういうことをやったらこうなるんだよというようなことを、今、模擬裁判のようなお話も教育長から話していただきましたけれども、具体的にそういうものが専門の人から出されると生徒たちもふだんの先生からお説教のように言われることとまた違った捉え方をすると思うんですね。そういった専門の人がいて実際に学校に行くことが大事だと私は思うんですけども、一番は予算ですかね。米沢市が独自でもし導入したいとなったときのネックになるのはやはり一番は予算ですか。



○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 予算的な部分もございすし、雇用の形態やら、他自治体の様子を見ますと学校からメールで相談の依頼をしているということもあるようですし、あるいは弁護士のところに行って、学校が出向いて相談する、あるいは来ていただいて相談、そういう実際に相談などをするにしてもさまざまな形態もあるようです。予算という部分も確かにありますけれども、どのような雇用形態や運用をしていくかというところについて、より使いやすいといえますか、有効な形になるような検討がまず第一と考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) そうですね。先進的に導入されている自治体は、常勤で務めていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、そのときそのときでお願いしている、そういった形態もあるようですし、そこはその自治体自治体で予算的なものもあるでしょうし、人的資源の問題もあると思いますし、例えば全部の学校に1人ずつ配置するなんて言っても、米沢市においてそれだけの弁護士がいらっしゃるのかという問題もあるわけですからそれは現実的ではないにしても、例えば1人2人とか相談できる、教育問題に明るい、勉強してそれに対応していただくような、そういう形態があれば学校現場にとっても先生方にとってもすごくありがたいのではないかなと私も思います。

ここで今、予算どうなんだという話をしても、来年度の予算にも上がっていませんし、今のところ無理だというお答えしかないんだと思いますけれども、来年度は無理にしても、将来のことを見据えて予算措置あるいは調査費用なども考慮していただければありがたいのではないかなと、そこは要望ということにしたいと思います。

続きまして、災害廃棄物のほうなんです、本市では指定している場所はないというお答えだ

ったと思いますけれども、災害廃棄物の処理の仕方については今検討中だということによろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 災害廃棄物の処理計画を今年度と来年度で策定する予定で進めております。今お話しした仮置き場についても、新年度検討してまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 災害の規模にもよるといってお話だったと思うんですけれども、どのぐらいの面積を確保するかとか、どのぐらいの数を確保するかとか、そのあたりのことも災害廃棄物処理計画の中で出てくるんですか、そこまではっきりと出てくるんでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 どこまで細かく決められるかというところはあるんですが、ある程度災害の種類とか規模によりまして、廃棄物の処理量といえますか、発生量をその状況に合わせてある程度推計を行いまして、それに基づいて予定している仮置き場の中から必要なところを開設するというようなことになるかと考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 今検討中ということだと思うんですが、今年度中ぐらいにハザードマップができて配布される予定ですよ。私も見せていただいたことがあるんですけれども、色分けというか、浸水の少ないところ、50センチまで、あと50センチから1メートルまでとか、種類というか、その地域地域で色分けが違うと思うんですけれども、あの色分けというのは、お聞きした範囲ですけれども、河川の中の支障木等が、水があふれたときに橋とかにぶつかってとまって、それによって増水するようなことは想定してないんですよというような話をお聞きしたような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 想定区域につきましては県のほうで調査して公表されているわけですが、具体的にどの場所がそういう支障木が例えば橋脚にひっかかってとか、想定区域を設定するに当たってのそういった詳細な情報については特にこちらでは聞いておりませんので、その辺までは、一つ一つ区域を導き出すために使っているかどうか分からない状況です。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 今のマップを見ますと、浸水しないところは何もない空白のところになっていると思うんですけれども、そういった支障木等があると想定よりも水かさがふえる可能性があるわけですね、地域によっては。災害の起こったところによってはということになりますけれども、そうすると例えば床下ぐらいの浸水の想定地域も床上になってしまうという可能性もあるわけですね。そうすると、今想定している廃棄物の処理計画の想定を上回る量の廃棄物が発生する可能性があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 まず支障木の考え方ですけれども、支障木があってその範囲とかあるいは浸水深が深くなるとかということよりも、まず支障木はできるだけ早く取り除かなくてはならないという方向で考えるべきだと考えます。それで、もちろんそういう事態が起きれば浸水深も想定よりふえるという場合もあるかとは思いますが、そこを事前に予定して廃棄物の量を変えたいというのはなかなか難しいかなと考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) なかなか、想定はあくまでも想定ですので、どのぐらいを想定するかによって出てくる廃棄物の量もまた変わってくるんだと思うんですけれども。

ただ、去年の災害があった後、ごみの仮置き場へ運んでいる、軽トラックとかにいっぱい積んで

移動している人たちがいっぱいいるわけですね。そこが1カ所しかないということはないと思うんですけれども、そこまでがすごく遠くて、移動にすごい時間がかかって、数珠つなぎになって長蛇の列と、ごみ処分しに行くだけでも何時間かかるんだなんていうのをテレビで見たような気がするんですけれども。そうすると復興にも時間かかるということがありますので、ある程度の場所、複数の場所を見ていただきたいと思うんですけれども、当然複数の箇所は想定して計画していただけると思うんですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 複数になるかどうかは、先ほどから申し上げてますとおり、廃棄物の発生見込みと、その見込みを出すに当たってはやはり災害の規模等によるかと思えます。当然災害の規模が大きくなるにつれて必要な場所数も多くなると考えておりますので、その状況に合わせて設置することになると考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) それと、その場所が多分想定されるとすれば、市の保有している、今使っていない遊休地がまず第一に選定される場所になるのではないかと思いますけれども、その場所がちょっと遠過ぎるとそこに運ぶための時間とかがすごくかかってしまうので、できれば災害のあった場所に近いところだと一番ありがたいわけですね。ただ、必ずしもそこに市の保有地があるとは限らないわけですね。そうなった場合に、私有地、個人の持ち物の土地をお借りしてということも出てくると思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 そういった仮置き場の候補地を決める際には、先ほど申し上げたとおり、いろいろさまざまな条件を考慮しながら選定することになるかと思えますけれども、まずは公有地の選定を優先し、それで十分でない場合はもち

ろん民有地の指定も検討していく必要があると  
考えております。

○鳥海隆太議長 堤郁雄議員。

○10番(堤 郁雄議員) 災害はいつ起こるかわ  
からないわけですので、そういった公有地だけで  
はなく、あるいは私有地も必要になるという場  
合には、前もって計画の中で選定をしておいて、  
内々でもいざというときには使わせていただき  
たいというようなことをお願いしておくのがい  
いのかと私は思うんです。というのは、その持  
ち主がまた災害に遭ってしまってなかなか連絡  
がとれないとかということも考えられるわけ  
です。ですので、ぜひ計画のときにはそこまで  
細かい配慮をしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 以上で10番堤郁雄議員の一般質問  
を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休 憩

~~~~~  
午後 2時50分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、令和元年台風第19号の教訓は何か、1番  
小久保広信議員。

〔1番小久保広信議員登壇〕(拍手)

○1番(小久保広信議員) 時間もありませんので、  
早速質問に入らせていただきたいと思います。

台風19号の教訓についてお尋ねいたします。

災害の少ない本市でございますけれども、昨年  
10月12日の台風19号は、多大な被害と避難所を開  
設する事態になりました。この災害から5カ月が  
過ぎようとしています。この災害で明らかになっ  
た課題や教訓が取りまとめられ、その対応が、対  
策ができたのではないのかと思います。今

回の災害は、まさに綱渡りの状況で乗り切ったと  
いうことではなかったでしょうか。今回の課題や  
教訓をしっかりと今後の災害対策に生かしてい  
かなければなりません。

ここで、台風19号について改めて振り返ります  
と、米沢の観測所で累加雨量208ミリ、21時から  
22時と22時から23時に1時間に25ミリの雨量を  
観測しています。板谷沢観測所では累加雨量319  
ミリ、21時から22時の1時間に37ミリの雨が降り  
ました。そのために、農地や農道、林道などで大  
きな被害が出ました。

避難勧告などの状況は、18時に大字板谷に避難  
勧告が発令されたのを初め19時50分に田沢地区、  
三沢地区の土砂災害警戒区域に避難勧告が発令、  
21時10分、山上地区に避難準備・高齢者等避難開  
始情報が発令され、22時半には山上地区に避難勧  
告が発令されました。さらに、22時55分に万世地  
区、広幡地区、愛宕地区、南原地区の土砂災害警  
戒区域に避難勧告が発令され、23時25分には市内  
全域に避難準備・高齢者等避難開始情報が発令さ  
れる事態になりました。

そのため、各地区コミュニティセンターを初め  
小学校や置賜総合文化センターなど21カ所の避  
難所が開設されました。幸いにも人的被害は出ま  
せんでしたが、避難所に最大で372人の方が避難  
をいたしました。本市でこのように大規模に多数  
の避難所を開設した災害は初めてであり、さまざ  
まな問題や課題が出たと聞いております。

ことしの夏も暑く、台風も多いと言われており  
ます。ことしもまた豪雨災害が起きる可能性があ  
ります。しっかりとした対策が必要です。

そこで、まず初めに、初めての多数の避難所開  
設でのさまざまな問題点は何だったのでしょうか。  
代表質問でもありましたが、改めてお伺いいた  
します。

避難所への情報の伝達はいま機能したものでし  
ょうか。避難所へ災害対策本部からの情報がなく、  
テレビやラジオの情報に頼っていたという報告

もあります。避難所設置のお願いなどを含めてさまざまな情報の伝達はどうだったのでしょうか。うまくいったのでしょうか。改善点は何であったのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

また、来年度の市政運営方針に「昨年の台風19号接近時における各コミュニティセンターなどでの避難所開設の検証を踏まえ、新年度からコミュニティセンターなどで避難所開設等を担当する市職員を配置することについて、早急に対応していきます」と記載がありますが、この担当職員の配備は今回うまくいったのでしょうか。

私は、2017年の9月議会で避難所への職員配置と避難所の運営訓練の実施を訴えてきました。職員への連絡に当たった係長クラスの職員が、部下職員の連絡を依頼された後の指示がなく、ずっと家で待機をしていたという話もあります。職員への情報はきちんと伝達されていたのでしょうか、お伺いいたします。さらに、現行の避難所開設マニュアルは機能したのでしょうか。不備だった点は何なのでしょうか、お伺いいたします。

次に、対策本部での情報の収集や伝達、各所との情報の共有はできたのかお伺いします。

対策本部としての情報収集能力はどうであったのでしょうか。市民への情報提供や避難の周知はどうだったのでしょうか。防災無線や広報車の声は雨音でよく聞き取れなかった、聞こえなかったという話があります。そのような中でエリアメールや防災ラジオが機能したと思います。実際はどうであったのかお伺いをいたします。メールの使えない高齢者のみの世帯への対応はどうだったのでしょうか。今後の市民への情報伝達をどのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いいたします。また、自主防災会、消防団など関係機関との情報の共有はできたのでしょうか、この点についてもお伺いいたします。

最後に、自主防災会の組織体制は機能したのでしょうか。また、現行のマニュアルのままでよいのでしょうか。自主防災会の組織はこの災害で機

能したか、その検証はどうであったのか、お伺いいたします。

市政運営方針で「自主防災組織率の向上を図るとともにその活動を支援し、防災・危機管理体制の確立を図ることに加え、本市消防力強化に向けて、消防団組織の見直しや、団員が活動しやすい環境づくりに取り組みます」としてありますが、自主防災会の組織は現在の組織形態のままでよいのでしょうか。マニュアルの見直しが必要だと思いますが、当局のお考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 まず、（１）初めての大規模な避難所開設でのさまざまな問題点についてお答えいたします。

御質問のとおり、昨年10月に本市に接近した令和元年台風第19号におきましては、21カ所もの避難所を開設し、初めて避難勧告や避難準備・高齢者等避難開始といった避難に関する情報を最終的に市内全域に発令しました。

本市全域ということもあり、避難所開設に関する問題点や改善策に関する聞き取り調査を行っております。問題点としては大きく3つに分けられ、避難所開設・運営に関するもの、情報伝達に関するもの、避難所の人員体制に関するものなどの課題が挙げられております。

主なものとしましては、コミュニティセンターからは避難所開設・運営マニュアルがあっても、施設側職員、派遣された市職員とも避難所開設運営方法が十分理解されていない、避難所への情報伝達、提供が行き届いていない、派遣された職員からは災害対策本部からの情報伝達がない、避難所開設する職員をあらかじめ確保しておく必要性があるのではないかなど多くの問題点や改善点の指摘をいただいております。

その結果を踏まえると、避難所を開設するに当たってそれぞれの役割や具体的にどのように行

動すべきかよくわからないという意見が多数を占めておりますので、開設の可否判断、開設の際の施設管理者への伝達方法、開設時の施設管理者側の役割、運営のために派遣する市職員の役割などを定めた避難所開設・運営マニュアルを早期に修正するよう作業を進めてまいります。

また、災害対策本部等から各避難所へ情報提供を行う場合においても、適時、迅速、正確に伝達できるよう、その手段、内容などについてもあわせてマニュアルに示してまいります。

避難所を開設する職員の配置につきましては、事前に誰が避難所へ向かうのか決めていなかったことから、各課の連絡網や対策本部から所属長に連絡するなどして避難所へ向かう職員を選定しましたが、土曜日という週休日であったことから連絡がとりづらいことなどがあったようです。

そのような反省を受けて、現在、誰がどの避難所を担当するのか選定作業中ではありますが、選定後は配置する市職員の研修会を実施し、また市職員、各避難所の施設管理者、必要に応じて地域の方々による避難所開設に係る打ち合わせを行い、各避難所や各地域の実情に合わせた対応を検討していきたいと考えております。

次に、対策本部での情報の収集や伝達、各所との情報の共有についてですが、情報の収集につきましては、気象庁が随時発表する情報、山形県土砂災害警戒システム、山形県河川・砂防システム、山形県防災情報管理システムを活用し、必要な情報は収集できたと考えておりますので、今後も引き続きこれらのシステムを活用してまいります。

情報の伝達につきましては、避難勧告や避難準備・高齢者等避難開始といった避難に関する情報を今回の台風第19号で発令いたしました、夜間の22時台や23時台ではなく日中の段階で発令し、日没までには避難が完了できるような避難行動の判断及び伝達体制の整備に努めてまいります。

メールを使えない高齢者のみの世帯への対応ですが、詳細には把握できておりませんが、今後は

テレビのL字放送やdボタンを押すことによって各種情報収集が可能であるため、この活用方法や災害時要援護者支援制度についてさらに認知度を上げていく必要があります。

また、とりわけ高齢者のみの世帯等で避難所まで足を運ぶのが困難だという方もいらっしゃるかと思いますので、その場合は住宅内の2階以上の階に避難する、いわゆる垂直避難という方法もあるということなども周知していきたいと考えております。

一方、自衛隊、米沢警察署、置賜広域行政事務組合米沢消防署、米沢市消防団本部といった関係機関が災害対策本部に詰めていただいたことで、それぞれの機関と十分な被害情報の収集や共有及び連携を図ることができたと考えております。

今後におきましては、緊急告知ラジオの有効性と課題についてアンケート調査を実施しましたので、その検証を行い、今後の整備方針を検討していくほか、本市ホームページについても、見やすく、情報収集しやすくするための修正作業を進めていきます。

さらには、新庁舎建設に伴い、令和2年度に移動系防災行政無線を整備するとともに、災害対策本部室及び防災情報集約システムなどを整備し、市民への情報発信及び避難所となるコミュニティセンター、小中学校への情報伝達の強化を図ってまいります。

最後に、自主防災組織の体制は機能したかについてです。

自主防災組織内の区域の被害状況の有無や、組織としてどのような対応を行ったかなどの報告を全ての自主防災組織からいただいておりますけれども、一部の自主防災組織活動事例としては、夜間の避難行動発令であったため、浸水想定区域にある世帯へ電話連絡や直接訪問を実施し、垂直避難を促したり、避難が困難な高齢者宅を訪問し避難所へ誘導を行うなどの避難行動の支援を行った事例がありました。

自主防災組織は、地域住民の避難誘導や避難所の運営に関して重要な役割を果たすことが期待されていることから、本市との情報共有の方法、内容等について検討してまいりたいと考えます。

また、現在の自主防災組織マニュアルにつきましては、自主防災組織の活動内容、班編成なども大きなくくりとなっておりますので、自主防災組織が活動しやすい内容となるよう自主防災組織の代表者や山形県防災アドバイザーからも御意見をいただき、マニュアルの見直しを行い、それをもとにした出前講座や訓練など自主防災組織への協力、支援をしていきたいと考えております。

また、自主防災組織が未結成の町内会もありますので、台風第19号による自主防災組織の活動事例なども紹介し、自主防災組織結成に向け取り組んでまいります。

全国的に大雨、台風に伴う災害が頻発している昨今、本市においても今後同じ規模かそれ以上の気象変動に伴う大規模災害に見舞われる可能性がありますので、今回の台風19号の教訓を踏まえ、最善の対応ができるように努めてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 答弁ありがとうございました。

さまざまな課題があったと御報告いただきましたけれども、まず避難所の関係で2回目の質問をさせていただきますと、設置、運営などの研修を行うと、職員の、そういったお話だったわけですが、実際の設置や運営の訓練というものが必要なのではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 米沢市の総合防災訓練等で各避難所の実情に合わせて実施していきたいと考えております。今年度ですか、南原地区でもそういった避難所の開設訓練等も行ったところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） 今年度、南原の総合防災訓練のところで避難所設置・運営訓練ということとでされましたけれども、実際にあれでちゃんとうまくいくのかなと非常に不安に思ったところもございます。ぜひきちんとした、担当職員が、地域の方が入った訓練が必要だと思います。その点は要望しておきます。

先ほど避難所担当職員と地域の方が打ち合わせを行うというようなお話がございましたが、そこはきちんと決めて打ち合わせなり意見交換なり情報交換をすべきだと思うんですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 職員の人事異動もございますし、施設管理者の方も交代したり、自主防災組織の役員の方も交代するなどということも想定されますので、毎年そういった打ち合わせ等あるいは意見交換等を行うようにしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひとも定期的に行っていただいて、いつ何どき、いろいろな災害、どんな災害が起こるかわからないわけですから、こういった場面でもしっかりとした避難所設置・運営ができる、そういった体制をつくっていただきたいと思います。

今回の災害でさまざまな不備な点が出されましたけれども、この原因はどこにあったのか、その原因の把握と対策というのは今回できたんでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 一番は、避難所へ派遣する職員を事前に担当割り振りしていなかったということで、開設の、先ほどもお話ありましたように、研修等を行っていないということが一つやはり大きな原因かと考えております。

また、マニュアルはあるわけですが、それぞれ

職員が十分理解するまでそういう研修会とかあるいは訓練ということを行っていなかったということが一番の原因と考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) やはり一番はそこだと、職員が決まっていなかった点だと思いますし、マニュアルもありますけれども、実際どれだけ皆さんが、私も含めてですけれども、頭の中に入っているかという、ほとんどわかっていない、理解していない、そういった状況がやはりこういった緊急の事態に出たのかなと思います。そこは対応していただきたいと思います。

あともう1点、避難所の関係で、今回避難所で必要だったものというのが出たと思うんですけれども、そういったものは備蓄なり準備できていたのか、そして備蓄が必要だというものはどんなものがあつたのかお知らせください。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今回は、防災資機材倉庫の設置を進めてきてはありましたけれども、まだ備蓄品が少ない、特に学校関係についてはそういった状況にありました。そういったことで、例えば毛布等も施設によっては備蓄量が少ないために、ほかの施設、避難所から運んだとか、そういったことが実際あつたところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 今回不足していたものというのはきちっと備蓄をして、さまざまな災害に対応できるようにしていただきたいと思います。それがないとやはり、秋の状況なので、まだそんなに寒くない、冬と違ってそんなでもないわけですけれども、これが冬、豪雪のときに地震だったりということがあればそれなりのものが必要だと思いますので、ぜひそこは要望しておきたいと思います。

次に、先ほど緊急告知ラジオの効果を検証するみたいなお話がございましたが、この緊急告知ラジオは、全て配布し終わったんでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 浸水想定区域と土砂災害警戒区域の特別警戒区域の御家庭とかあるいは事業所等にお配りしておりますが、これまで約800台ほどお配りしております。まだ残りの部分もございますが、故障が出ている世帯の交換用に利用しているところでございます。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) 多分1,000台だったと思うんですが、故障等のところの交換もあるんでしょうけれども。

先ほど高齢者の垂直避難のお話がありましたけれども、やはり防災行政無線では聞こえない、広報車でも聞こえない。ましてや今回の場合、夜間だったわけで、高齢者の方は9時にはお休みになられている、そういったときに回っても、そのままそういった避難情報も知らずにいる、そういった状況があるのではないのかなと思うんです。そうした場合に、緊急告知ラジオをしっかりと高齢者世帯に配布していくということも必要だと思うんですが、そういった対策はどのようにお考えですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今回、4月1日に市の広報と一緒にハザードマップ、防災マップを配布させていただきましたけれども、浸水想定区域がこれまでのマップと比べますと大分広がっております。そういったことで、該当する世帯も相当多くなると思われます。想定区域内の高齢者世帯についても洗い出しながら検討していきたいと考えております。

緊急告知ラジオにつきましては、現在配布している方々についてもいろいろアンケート等でお聞きしている部分もありますので、そういった回答などもいろいろ分析しながら検討していきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番(小久保広信議員) ぜひ、メールを使えな

い高齢者の方がいらっしゃるわけですから、スマホも持っていない、そういった中で緊急告知ラジオがやはり一番の有効な手段だと思いますし、しっかりと、想定区域内の高齢者だけではしょうがないかもしれませんが、ぜひ多くの高齢者世帯にそういったものを配布する、無料で配布しないまでも、ある程度の助成をする、そういったことも一つの手段だと思います。ほかの市町村ではそういった助成制度で広めているところもございますので、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 配布するかどうかとも検討するわけですが、配布する場合にはそういったことも検討していきたいと思います。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひそこは配布する方向できちっと方針を決めていただきたいと、財政的にも必要な部分あると思いますけれども、ぜひそこをお願いをしたいと思います。

最後に、自主防災組織の部分ですが、今回一部の活動の報告ということでお話がございました。ほかの報告がなかったところもどうだったのか、そこを調べる必要があるのではないかなと思うんですが、その点はいかがですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 今回、自主防災組織の当時の活動状況について、照会等したりしておりますが、全て把握できていたわけではありませんので、なお、こういった状況、活動状況を確認しながら、今後、よりしっかりとそういったそれぞれの組織が活動できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） せっかく自主防災組織があつて、そこが有効に活動できて、そういったことで災害を未然に防いでいく、そういったことができると思いますし、今の状況の体制が本当に今のままでいいのかどうか、そこを検証してい

ないと、将来このままでいって大丈夫なんだということがわからなくて、そのままだって大災害で全然動けなかったです、逆に対応できませんでしたということでは困ると思うんです。そこはやはりきちんと検証すべきだと思います。私としては、機能したのかということをお聞きしたかったんですが、数事例しかないということでしたので、その点しっかりと対応していただきたいと思います。思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 しっかりそれぞれの自主防災組織とは情報交換等を密にして対応していきたいと思います。

○鳥海隆太議長 小久保広信議員。

○1番（小久保広信議員） ぜひそこはお願いしたいと思います。実際、災害がないのが一番いいわけですが、出た場合にいかに被害を少なくするのか、そのための組織、対応をどうするのか、そこをしっかりとつくっていかなければならないということを申し上げて、私の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 以上で1番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休 憩

~~~~~

午後 3時29分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了



しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、2020年度の小学校プログラミング教育必修化に向けた本市の取り組みについて、15番齋藤千恵子議員。

〔15番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○15番（齋藤千恵子議員） 一新会の齋藤千恵子です。早速質問に入らせていただきます。

今回の質問は、2020年4月、今からあと一月ほど先の実施であります小学校プログラミング教育実施に向けた本市の取り組みについて質問させていただきます。

文部科学省が発表した新学習指導要領では、授業内容の重要な改訂の一つに「情報活用能力の育成」をポイントとして挙げております。それに伴い、2020年度では小学校でプログラミング教育の実施、2021年度では中学校、そして2022年度では高等学校において実施のスケジュールであります。そこでお伺いいたします。

小項目1つ目、このプログラミング教育を通してどんな子供たちを育てたいのかについてお伺いいたします。

次に、小項目2つ目、プログラミング教育の「人・もの・こと」の準備状況についてお伺いいたします。

人・もの・こと、これは小学校プログラミング教育の手引によりますと、「人」とはプログラミング教育をリードする教師、そして外部人材、それからプログラムの知識、見識の育成、習得、そしてICT支援員の活用などです。「もの」とは、ICT環境の整備、そして予算、運用などです。3つ目の「こと」とは、プログラム教育事例、カリキュラム作成の指針立案、そして実践事例などの普及などであります。これら3つの人・もの・ことを現在バランスよく整備している段階であるとは思いますが、これら3つの人・もの・ことを同時にそのレベルを底上げすることも重要な

のではないかと思います。

最後になりますが、小項目3つ目、これらプログラミング教育の課題、そしてその課題解決に向けた取り組みについてお伺いいたします。

先生方は今超多忙です。子供たちもそれに従って大変忙しいです。プログラミング教育がこれらに拍車をかけないように、そして子供たちが目を輝かせて興味を持ってプログラミング教育に取り組むことができますように、教育委員会も、そして学校現場も、今、新型コロナウイルス感染症対応で大変なときだとは思いますが、このプログラミング教育の実施も近々の実施です。あと一月です。どうぞ教育委員会が先頭に立って、あの手この手で工夫をしながら、プログラミング教育が子供たちの実になりますように強く願いながら、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、2020年度の小学校プログラミング教育必修化に向けた本市の取り組みについてお答えいたします。

初めに、プログラミング教育が必修化された経緯についてであります。現代社会は情報化の進展により人々の生活が大きく変化し、将来の予測が難しい社会であり、情報技術を手段として活用していく力が重要とされています。子供たちが将来どのような職業につくとしても、コンピューターを理解し上手に活用していく力を身につけることは重要であり、諸外国においても初等教育の段階からプログラミング教育を導入する動きが見られます。そのような時代の変化を背景として、新しい学習指導要領にプログラミング教育が盛り込まれました。

次に、プログラミング教育を通してどのような子供たちを育てていくかについてありますが、プログラミング教育の狙いとして、以下の3点が示されています。

1点目は、プログラミング的思考を育むことで

す。プログラミング的思考とは、コンピューターやプログラミングの概念に基づいた問題解決型の思考のことであり、道理や筋道にのっとって考えて結論を導いたり、複雑な事柄をわかりやすく説明したりする力である論理的思考力の育成につながるものであります。

2点目は、コンピューター等を活用して問題を解決し、よりよい社会を築こうとする態度を育てることです。

3点目は、プログラミングの学習活動によってその教科の学習内容をより確実に理解することです。

これら3つの狙いを受け、本市では、課題を発見する力、課題に主体的に取り組む姿勢、課題解決に向け他者と協力する姿勢、論理的思考で課題解決する力、その思考を適切に表現し伝える力を身につけた、これからの時代を力強く生き抜き、活躍できる子供を育てたいと考えています。

次に、プログラミング教育実施に向けた人・もの・ことの準備状況についてお答えします。

初めに、「人」の準備についてであります。今年度はICT支援員の配置は行っておりません。しかしながら、現在実施しております情報教育サポート事業において授業支援を受けることが可能になっています。また、人材育成という視点からは、教育委員会の指導主事や理科センター指導員が中心となつての教員研修を充実させています。教育研究発表会、授業改善実践セミナー、移動理科実験講座などの実践研修を開催し、延べ195名の教員が研修を受けました。これらの研修を受け、各校においては伝達講習会の実施や、外部講師を招聘しての研修会を行っており、プログラミング教育への準備を進めております。

次に、「もの」の準備についてですが、教育委員会と理科センターではプログラミング学習に必要な教材を購入し、学校に貸し出しできる準備をしています。また、各校においても必要な備品を段階的に購入している状況です。プログラ

ミング学習に使用する端末は各校に1クラス分のタブレットやノートパソコンが整備されている状況で、次年度からのプログラミング教育を進められる学習環境はできております。

今後、学習環境のさらなる充実に向け、教材や端末の整備に努めてまいります。

最後に、「こと」の準備ですが、教育委員会では平成30年度に小学校情報活用能力育成の基本指導計画を作成し、各校に配付しています。本計画には、情報機器の操作技能、プログラミング学習、情報モラル教育の観点での学習内容や指導計画が示されており、各学校において情報活用能力の育成を系統的、体系的に進められるものとなっております。

最後に、プログラミング教育を進めていく上での課題とその解決に向けた今後の取り組みについてお答えいたします。

課題としましては、まだスタート期でありますので、教員の指導力がそろっていないということが挙げられます。全ての教員が一定の指導力を身につけ、市内全校、全教員でプログラミング教育が行われるようにしていかなければならないと考えておりますので、議員がお話しされた「人・もの・こと」の視点で検討を重ね、学校、教員を支援してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。それでは少しお聞きしたいと思います。

狙いの一つがプログラミング的思考を育成するということでしたが、このプログラミング的思考と情報活用能力ということの中で、情報活用能力をトータル的に育成する中でプログラミング的思考の育成を適切に組み入れていくとか、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのとおり、プログラミング学習というのは手段でございます

ので、プログラミング学習教育を通して情報活用能力の向上に努めるということで捉えているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番(齋藤千恵子議員) そのプログラミング的思考、なかなかわかったようでちょっと難しいのでありますが、それを育成するには具体的にはどんなことが必要と考えていらっしゃるでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 思考をきちんと順序立てて考えていく、思考するときに順序立てて考えていく、その際に課題として受けているものがどんなものであるかということをもとに分析するという機会が必要であろうと思います。一見複雑な問題に思えるものであっても、整理をすると意外と単純なものが幾つか並んでいるということもございます。そういうふうにはまず問題をきちんと整理する機会、そして、ではそれを一つ一つ解決するためにどのような方法があるか見通しを持ってそういうものを捉えていく、最後にそれらのことを総合してどんな結論をつけるか、そしてそれを今度、そこで終わってははいけませんので、どのようにして他者に伝えていくかという一つ一つのプロセスを大事にしながら、そういった機会を子供たちに体験させる、そんなことが必要であろうと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番(齋藤千恵子議員) ただいまの御答弁で、本市の場合はタブレットも1校に1クラス分の準備だとお聞きいたしました、このプログラミング教育の狙いであるプログラミング的思考を育てる、育成するために、コンピューターを用いずに行う指導の考え方はどうなっていますでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 コンピューターの操作となりますと小学校低学年のうちはまだまだふなれなことなどがあつたりしますので、そういった

ところが難しいこともございます。それで、今国のほうで言われているのは、パソコンなどを使わないでということで、例えばカードを用いて、カードに次のしたいことを書いて、それを順序よく並べていって解決に結びつけるなんていう手法を授業に取り入れるというふうことが考えられるものでございます。中学年ではそこから、3・4年生ではそこから今度はコンピューターを時折使って、高学年ではコンピューターを主にしてということで、段階を追って、初めからパソコンにさわるという形ではなくて、まず思考の流れをそういったカードを用いたところで捉えて、そしてパソコンに置きかえていくということなどの手法が考えられているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。

8月の先生方の研究会がありましたね。そのときに、ある先生が百均のさまざまなものを使って、実に上手に教材を使っていらっしゃるんだなと思って感心して帰ってきた覚えもございます。

何でそのことをお聞きしたかったかということ、平成29年3月の参議院の総務委員会で当時の高市大臣が発言した中で、このプログラミング教育では、よい教材、そしてよい指導者の確保、これがこのプログラミング教育、小学校でも中学校でも高校でも一つの大きな鍵になるという発言をなさっていらっしゃったのをテレビで聞いたものですから、それをお聞きしたところでした。

それで、先ほどから先生方の研修につきましてはいろいろ工夫をなさって、皆様が足並みそろうようにということで、得意な方、不得意な方もいろいろいらっしゃると思いますが、外部の方もいろいろ御指導いただきながら研修をなさっていらっしゃるということでありますが、このプログラミング教育の準備の一つの「人」の中で、先生方の考えや、それからいろいろ実践なさっていらっしゃることを、例えばの話、教育センターとい

うんでしょうか、教育センターのようなサーバーの中に入れて、みんなで共有したり見たり感想を述べたり、先生方がつながるような、そういった仕組みづくりなどはどのようになっていますでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 やはり議員お話しのように、よい教材をその人だけのものにしておくというのはもったいないことだと思います。よいものであればそういうものを活用して、より多くの子供たちがその恩恵にあずかれるようにということは大事な視点だなと思っております。

現在、校務支援ソフトというのを導入しております、学校で使っているわけですが、そういったところで共有できる機能もございます。しかしながら、今現在余り活用されている状況が多くありませんので、そういったところも今後使いやすさなども検討しながら、先生方が使えるような形で運用していきたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 先生方の負担という意味ではなかなか、新しい試みであるプログラミング教育必修化、小学校における必修化ということは大変なことだなと思って見ておりますが、先生方の負担という点では、得意な先生が余り得意でない先生に教えたり、またカリキュラムを作成するときには教育委員会が先頭に立って指導なさったりいろいろ工夫はなさっていらっしゃるのかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのように、新しいことに取り組むということでは、やはり教員はそれに向けての仕事がふえるわけですので、忙しさが、ないことを考えればふえるということになるかと思います。しかしながら、これからの時代、求められる力でもあるということも考えると、子供たちのことを思えばやはり進めていかな

ければならないということで、現場の先生方も一生懸命取り組んでいるところでございます。

先ほどの英語教育のときにもございましたけれども、小学校では交換授業ということで、得意な先生が授業を持ってくださりながら、それを見せてもらいながら学ぶなんていうことの機会もとれると思いますし、今後我々としましてもカリキュラムあるいは教材づくりというところで委員会として支援できるものについては支援をしてまいりたいと思います。そういった形で、教育委員会としても、あるいは得意な先生方を中心とした学校の中でも、プログラミング学習が推進できますように今後とも頑張っていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） 子供たちのことなのですが、近年、全国的に児童生徒の視力低下ということが叫ばれておりますが、なかなか視力低下にも歯どめがかからない状態であります。子供たちの生活の環境を見えますとそれもいたし方ないかなと思われる節もありますが、このプログラミング教育の導入によって、タブレットという意味でのそういう意味での視力低下を防ぐ手だてなどなさっていらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 タブレットになりますと、どうしてもパソコンよりも近い距離で扱うことが多くなる、そういう機会が多くなるのではないかなと思っております。

しかしながら、では視力低下ということの歯どめとしてということで考えると、なかなかこれといった手だては考えられないかなと思います。しかしながら、長時間連続して画面を見続けないようにするであるとか、子供たちが使う時間を考えて、多くならないようにするなどということの手だてはしていかなければならないであろうと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） もっともっと視力を低下させるようなことが家庭の中でもいろいろ起きているような現状の中で、全国でプログラミング教育に先駆けてタブレットを導入なさったところでは、子供たちの目に対して悪影響が出ないような機能を持たせているといった自治体もあったようでありますので、ぜひその辺もいろいろ研究なさっていただきたいと思います。

また、同じような影響の中で情報流出を防ぐ手だてなどなさっていらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 情報流出ということありますけれども、まず子供たちがパソコン上で使用する場合については、校内にサーバーを立てまして、そちらのサーバーに保存するという形で、パソコン本体には残さないという形で対応しているところがございます。また、インターネット接続につきましては、本市のケーブルテレビを介しての回線ということになりまして、フィルタリング等をかけているということがございます。

ただ、こういった情報流出などのことにつきましては、日々いろいろと状況が変わっていることもありますので、今後ともそういったところの危険性ということを意識して情報などを収集し、でき得る限りの対応を行ってまいりたいと思っています。ところでございます。

○鳥海隆太議長 齋藤千恵子議員。

○15番（齋藤千恵子議員） そうすると今のところは安心と理解していいかなと思います。

先ほどの先駆けてプログラミング教育を取り入れている学校の例であります。検索機能で閲覧する場合でも、悪影響を及ぼすようなウェブサイトは閲覧できないような仕組み、またどの県だったでしょうかね、全校で、全学年だったかな、タブレットを準備した学校では、夏休みにタブレットを持ち帰り、それに合わせた課題を出しているというような学校もありまして、そういう場合にいかにそういった防ぐ手だてをするかなどと

いうことはこれから大事なところになってくるのかななんて思いながらいたところでもあります。

最後になりますが、この導入、この重要性を親を初めとした地域の方々にもぜひ正確に説明すべきではないかなと思うのです。この画期的なプログラミング教育というものの導入は、家庭学習などの中でも、プログラミング的思考を家庭学習の中でも育ませるためにも、正確な、それから狙いやさまざまなことを学校から親御さん、保護者や、それから地域の方々にもぜひお伝えし、周知を図っていただきたいなと思うところがありますが、その点はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 まさに議員が今お述べの家庭、地域との連携ということが大事であり、今までちょっと薄かったところかなと反省もしているところがございます。どのような米沢市の子供たちを育てたいのかという大きなところ、そして今そのためにこういうものに取り組んでいますよということなどを、今までも教育委員会、学校が連携してやっておりましたけれども、やはりそこに家庭、地域という連携も加えて、丸ごと子供たちを育てていくということが必要であろうと思いますので、その周知方法などについては今後さらに研究していきながら、いろいろな方法で周知を図っていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鳥海隆太議長 以上で15番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休 憩

~~~~~

午後 3時58分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、斜平山の整備について、2番影澤政夫議員。

〔2番影澤政夫議員登壇〕（拍手）

○2番（影澤政夫議員） 市民平和クラブ、影澤政夫でございます。

本日も夕方のお忙しい時間帯にもかかわらず傍聴にいらしていただきました市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、ことしといたしますか、長年、私、米沢で暮らしておりますけれども、米沢のこのような冬の経験はございません。何と申しまして、あの斜平山の山腹をえぐるような雪崩が発生しない。全く驚いた話でございます。るるこの暖冬につきましては本定例会の中でもさまざまな御心配、さまざまな御意見が交わされているところでございますけれども、本当に雪が少ないということが今後どのような影響を及ぼすのか、私も心配でございます。大変心配なところでございます。

さて、本日は質問時間が30分ということで、時間も押してございますけれども、御案内の日程表の中では私の出番は4時10分から質問終了が4時30分、20分間しかないということでちょっと心配していたんですけれども、4時にお声がかかりまして、この場に立たせていただいております。では早速質問に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ふるさとの山、笹野山、こちらは標高660メートル余り、山形県百名山では斜平山は、99番目の指定ということでございますけれども、ちなみに100番目、百名山100番目は一念峰となっております。

我らが斜平山、今さら私から申し上げるまでもありませんけれども、市街地から極めて近いのに恵まれた自然環境を有し、動植物を育む豊かな山、美しい山並み、信仰の山としての一面もございます。それゆえに、古くから住民生活とのかかわりが非常に深く、身近であり、まさにふるさとのお

山であります。

一帯地域は、愛宕羽山神社、笹野観音を初めとした地域の文化を維持、包容してきた山懐に加え、自然の恵みを共有し、近代では保護活動を行おうとする地元住民、理解者の努力を育み、あるいは多くの先人の思いや知恵を生かしながら保全、維持に努めてきた人々の営み、文化があります。

近年行われてきたハイキング・トレッキングコースの整備は、その伝統的な営みから必然的に人々が希求した保護と開発の理想像とも言えるかもしれません。また、大森山森林公園の整備、ようざん桜の杜の事業の展開、伊達中世遺構群の研究などさまざまな魅力をあわせ持った、まさに歴史と文化の里山となっております。

このことは、米沢市創生戦略の中、多彩な地域資源を生かした観光戦略の基本的方向にも十分かなうものであり、今申し上げたさまざまな伝統文化と個別整備事業を相乗的、総合的な構成に整え、市民はもとより、観光客も招致できる具体的施策、整備計画を本市として作成すべきと考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

その際、大切と考える視点の一つは、笹野観音からようざん桜の杜、愛宕神社に至る遊歩道の整備を進めるべきと考えますが、いかがでございましょうか。

現状は、水窪ダム西幹線用水路管理道路とも合致し、大森山森林公園真下を通り、既存の各種ハイキング・トレッキング道の起点としての立地も兼ね備えることとなります。何より、雪菜やカブといった地元伝承野菜の産地、豊かな田園風景のすぐ先に米沢の市街地が一望できる絶好の景観遊歩道となると考えます。

加えて、手前みそながら、9月定例会でも申し上げたとおり、幅員上不十分にしても一定のバッファゾーン的な役割を持つとの考えにも至り、有害鳥獣対策を加味した計画にも寄与できるものと考えますが、いかがでございましょうか。

加えて、それについては、事後の維持管理や運

営に当たって、草刈り、倒木処理、地元産直野菜の販売や出店に至るまで、地元地区住民や関係団体とも十分協議し、協力支援体制などの構築を目指すべきです。あくまでも本市主導を前提とした整備事業としての具現化が必要ではありますが、そこにはさきに述べたような地域コミュニティが伝統的に培ってきたもの、関連市民団体のノウハウなども含めて大いに参考にし協力を求める中から、地域コミュニティ、市民団体、行政側がよき互恵関係を発揮できる三位一体の協議会組織を目指し継続発展させていかなければならないと考えます。この点についてもあわせて御見解をお聞かせいただきたいと存じます。

もう一つの不可欠要素、それは公共交通機関の充実、整備であります。地域を南北に貫く県道沿線から通勤・通学に市街地循環バス路線につなぐ路線バス整備を早急に対処すべきと考えます。このことは、沿線住民の安全安心、利便性の確保はもとより、当該地域の史跡、神社、公園などのさらなる利用促進、各種ハイキング・トレッキングコースの効率的な利用促進につながることも前提条件とするとき、市民、住民のみならず、大いに観光客の皆さんにも御利用いただけるものとして整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。この種周辺地域の特性に応じた公共交通のあり方について、一步踏み込んだ御答弁をいただきたいと存じます。

終わりに、本件は、本市が目指す体験型観光、まち歩き観光などそれらの充実に大いに可能性を拡大し、実現に資するものであり、これら地域資源の組み合わせを生かした観光戦略を軸として交流人口の拡大を大いに期待するものであります。今後、多くのスポーツ、歴史イベントなどの企画対象環境を提供し、活気を呼び寄せる大切なツールとなると考えます。また、このことは本市の掲げる健康長寿事業にも有効な地域資源活用の一例として大いに可能性を見出せるものであり、モデル地区整備となり得るものだと考えて

おりますが、いかがでございましょうか。

当局の真摯な御答弁を御期待申し上げ、壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 影澤議員の御質問にお答えいたします。私からは、斜平山の整備についてのうち公共交通の整備についてお答えいたします。

地域公共交通の維持、改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、地域の暮らしを支えるという視点において、まちづくり、健康、福祉、教育等のさまざまな分野で大きな役割を担うものであります。

一方、地域によって抱える課題はさまざまであり、解決すべき課題が異なりますので、各地域における公共交通のあり方につきましては地域の実情に配慮した適切な公共交通ネットワークの形成を図ることが重要であると考えております。そして、地域公共交通は、まずはその地域にお住まいの方々のために運行する地域の生活の足としての機能を第一に考え整備すべきものと考えております。

議員お述べの斜平山周辺を南北に走る県道笹野下矢来線沿線の地域におきましては、現在バスなどの交通機関がない公共交通空白地となっております。地域の高齢者や障がい者、高校生など、いわゆる交通弱者の移動手段の確保は重要な地域課題の一つと認識しております。

代表質問の答弁の中でも申し上げましたとおり、本市は来年度から2カ年かけて地域公共交通網形成計画の策定を予定しております。策定に当たりましては、地域住民のニーズや課題を把握するため、各地区にお伺いしましてヒアリング調査を実施する予定でございますので、その中で地域住民の声もしっかりとお聞きしながら、地域の特性や必要性に応じた方向性を示してまいりたいと考えております。

以上であります。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、（１）基幹となる遊歩道の整備についてと（３）地域資源を活用した観光戦略を軸に、交流人口の拡大を図ってはどうかについてお答えいたします。

初めに、遊歩道の整備についてですが、本市には現在遊歩道を兼ねた緩衝帯、いわゆるバッファゾーンはありませんが、人と野生動物を隔てるための緩衝帯としての整備については、平成20年度に南原坂下地区で、平成28年度からは小野川地区、南原大平地区において実施しております。

猿などの獣害対策としての効果を継続して十分に発揮させるためには、緩衝帯を整備した後の適切な維持管理が重要であり、市民の皆様や関係団体の主体的な協力や、獣害に対する地域の意識や結束力を高めていく取り組みが必要であると考えております。

また、緩衝帯は、人と野生動物とを隔てるために有効であります。全国の事例を見ますと、より効果を発揮させるためにはその幅は50メートル以上が理想と言われており、遊歩道と共有型の緩衝帯についてはその効果や維持管理の手法等も含めて地域の皆様と十分に検討する必要があると考えております。

そして、議員から御提案があった三位一体の協議会組織につきましては、仮に遊歩道を整備した場合、その後の維持管理のためには必要不可欠であると考えております。

現在、愛宕地区からは、市が主体となり多くの関係団体とともに進めておりますようざん桜の杜づくり事業にも積極的にかかわりを持っていただいております。地区においても愛宕地区桜の杜づくり委員会を組織していただき、コミュニティセンターを中心として、地域住民、行政が一体となった取り組みを推進していただいておりますので、ようざん桜の杜づくりの今後の展開を検討す

る中で三位一体の協議会の組織化や遊歩道の整備についても検討できるものと考えております。

なお、有害鳥獣対策では、山上地区におきまして平成26年度から地域ぐるみで荒れ地や放任果樹等の地区内環境の点検を実施し、共同での電気柵の設置、そして高校生や大学生の協力を得ての放任果樹であった柿の収穫や加工等を行うことにより、猿による農作物被害減少の成果があらわれております。

山上地区のこれらの取り組みは、鳥獣対策優良活動事例としてこの2月20日に農林水産省農村振興局長賞という全国表彰を受賞いたしました。これは、時間をかけて地区における鳥獣対策意識の醸成を図った上での強い結束力による数々の取り組みが評価されたものだと考えております。

繰り返しとなりますが、緩衝帯共用型の遊歩道につきましては、山上地区のような鳥獣対策優良事例を参考として、地区における鳥獣対策の体制強化とあわせて、地域の皆様とともに研究していく必要があると考えております。

次に、地域資源を活用した観光戦略を軸に、交流人口の拡大を図ってはどうかについてお答えいたします。

斜平山一帯は、自然環境に恵まれ、里山であることから、手軽にトレッキング等を楽しむことができ、中世遺構群や笹野観音などの歴史的な資源も豊富であることから、本市における重要な観光エリアであると認識しております。

斜平山の利活用については、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会が、山形県や本市との協働事業として道標や案内看板等の設置やトレッキングルートへの刈り払いなどの環境整備、まち歩きコースの造成並びに受け入れの際のガイドに取り組んでおります。また、里山愛好会では、トレッキング等の地図の制作やカンカン渡りなどさまざまなイベントを企画し、観光誘客に努めていただいているところでございます。

また、中世遺構群の活用としましては、山形お



きたま観光協議会が、置賜地域に点在する伊達の山城など新たな観光素材を発掘し、今後の活用の可能性を探る事業を今年度から開始しておりますので、今後も民間団体等との協働事業を通して観光資源としての磨き上げを図ってまいります。

他方で、交流人口の拡大を図るためには、機を捉えた適切な情報発信と伊達氏や上杉氏といった共通した歴史資源を持つ地域との広域連携による観光戦略が必要と考えており、さまざまな枠組みを活用し、連携メリットを生かした効果的な情報発信や取り組みを行うことで、本市への交流人口拡大につなげていきたいと考えております。

御質問にありました「具体的施策、整備計画を本市として作成すべき」との御提案につきましては、来年度において第4期米沢市観光振興計画の策定作業を行いますので、地域資源の積極的活用並びに自然を生かした山岳観光の推進の施策において、地域の皆様の御意見を伺うことや庁内での横断的な連携も必要となりますので、どのような手法が望ましいか今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 御答弁ありがとうございました。

きょう午前中、1番目の質問にも斜平山ということで、しかも観光資源という認識のもと、さまざまな御提案やら御質問がございました。一日のうちに2回も斜平山が議題に上るということで、それだけ今あの山に対する、いろいろな地域資源と申しますか、既存の資源、それを生かし切ることが大切だろうということ、これを今、市民の皆様も感じ取っておられると思います。

その中で、私、特に人の営み、こういった部分について、行を割きましてお話しさせていただきました。何はともあれ、あの山を守ってきた人たちが、古来よりずっといらっしゃるということと、今の中世遺構群にしても、この山に私どもが何か

できるという思いの固まりだと私は思うんですよ。そういった方々のいろいろな思いということ非常に大切にしたい。それが、地域資源、物、自然ばかりでなく、人の気持ちも含めた地域資源というものの組み上げといいますか、育成といいますか、先ほど「磨く」という言葉が部長から出されましたけれども、私はそういった部分を市が目いっぱい引っ張り出してとか先導してとは申しませんが、数々あるものを一定の方向性に結びつけていけばもっと力になる、このような観点で字数を割いて質問の中に入れさせていただいたという経過でございます。

その辺のところで、御答弁の中にもいろいろなNPOのお名前とかが出てまいりました。協議会の発足については今後ということになっておりましたが、地元とそういったNPO、これをまとめ上げるというのは行政のほうで一定程度この資源を生かすために対応していただきたいと思うんですけれども、その辺のところはあくまでもこれからの話ということになりますでしょうか、それとも今具体的に何かこういったことで対応してまいりますという施策があるのかなのか、その辺のところをまずお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 具体的に今何かをということではございませんけれども、それぞれの活動のいろいろな御相談を伺ったり、それぞれ不足している部分についてどのような市として行政として支援ができるのかどうか伺ったり、そういった形での連携を図っているところでございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） 実は、私どもの会派と明誠会の学習会ということで、コンパクトシティ、直接この案件にかかわるかどうかということの問題はあるにしても、大変勉強させていただきました。弘前大学の教授の方がいらして、まちづくりの考え方、基本的なところ、私が非常に感銘を

受けたのは、まちづくりをするときに大切なもの、例えて言うならば高校野球のマネジャーだと。女の方が多いのかもしれませんけれども、高校野球におけるマネジャーの気持ち、あるいはアイドルをこれから育てようとする芸能プロダクションのマネジャー、誠心誠意、何物も考えない、その人のために何かしたいというふうな意気込みだということが私非常に印象に残っている、教えていただいた一つだなと思っているんですね。

今お話しのように、いずれはというお話もある、具体的には何もないと。具体的に何もなくてもいいんですけども、今私が申し上げたいのは、そういったマネジャー的の心意気を各団体が持ち合わせているでしょうということと、おかげさまで愛宕地区もようざん桜の杜とか、目に見えるところで毎年のようにいろいろな行事をしながら、皆さんの機運が盛り上がっているというのが今なんですよ。

今後の米沢市の観光戦略なりあるいはまちづくりについて言えば、あそこにはそれだけの先ほど申しましたような地域的な資産、それから思いがあるということ、これを大事にしていきたいということなんですけれども、そういったマネジャー的な人の方の心意気、機運が高まっていると思うんですけども、いかがですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 米沢各地区でさまざまな取り組みをやっていたいておりまして、本当に愛宕地区の皆様におかれましては桜にしても斜平山の活動にしてもさまざまな形で市民力の発揮がなされているなと受け取っております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) ぜひそういう今の機運を、燃え尽きるなんていうことはないでしょうけれども、燃え上がるばかりだと思うんですけども、今後ぜひ組織化の中に組み入れていただくなり意見を聞いていただきたい、そういう機会をふやしていただきたいと思いますので、これもよろ

しくお願いしたいと思います。

さて、そういった中で、いろいろ四季折々の米沢のイベント、お祭り、上杉まつりから始まりましていろいろございますけれども、そういった大規模なイベントについては非常に大切だし、今後とも維持継続していかなければならないし、呼び込める観光客の数もこれは格段にあるわけですので、大変期待する部分もあるのですけれども、今申し上げたような各地域の心意気でもっている小さなお祭りもたくさんあるわけです。

とりわけ斜平山周辺にはいろいろな、古志田地区、愛宕地区、御存じのように愛宕神社の火祭り初め大変大々的なものもございます。それから笹野観音の火渡り行事もあります。細々としたと言っては不調法かもしれませんが、そのほかにもたくさんの地元のお祭りがある中で、一定程度そういった伝統を継承する方々あるいは文化に対する造詣の深い方々が今まで守ってこれたということに対する行政としての支援ということについてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 額的にはそんな大きな額ではございませんけれども、後方支援的な形での御支援をしているところでございます。かつて愛宕の火祭りにおきましては、米沢四季のまつりの夏まつりと位置づけて展開したこともございます。さまざまな事情があつて四季のまつりからは抜けられたといいますか、対象としないということでございますけれども、その後もさまざまな形で市としてその開催に向けて御協力をさせていただいているというような状況でございます。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番(影澤政夫議員) ぜひ今後も、額も含めて、予算上の措置も含めて御支援いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、伊達遺構群の関係なんですけれども、中世遺構群の関係ですけれども、これは極めて最近

の業績といえますか、一生懸命やっていたいた方々のおかげで地図まででき上がっているような状況もございます。

そして、例えば福島、山形、宮城といった広域観光を考えてみれば、伊達政宗が米沢に居城を構えて対応していたその昔、山形、福島、宮城のほとんどが所領であったということを考えると、しかも一説によれば伊達の中世遺構群は何を守っていたかということになると、会津の蘆名氏の侵攻を非常に恐れてあのような山城をつくられた、あるいはほかの館をつくられたという経過もあるやに聞きます。

したがって、この広域観光で今連携できる都市というのは数えただけでもそれぐらいあるわけですから、ぜひそういった中世遺構群を生かした、今後の観光政策も含めて、まち歩きルート、歴史ルートといったものをつくっていただきたいものだと、このように考えますけれども、いかがでございましょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 壇上でお答えしましたように、中世遺構群の活用ということで、山形おきたま観光協議会を中心として今調査研究を行っているところでございます。そして、これも壇上から申し上げたところでございますけれども、伊達や上杉という共通した歴史資源を持つ地域ということで、今、会津置賜広域観光推進協議会や福島圏域連携推進協議会、そして東北DCをにらんだ勉強会として仙台市や会津若松市との連携を図っておりまして、こちらと連携して情報発信と、そしてそういったまち歩き観光のメニューづくりに努めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 影澤政夫議員。

○2番（影澤政夫議員） そういう意味では、イベントの開催についても、例えば中世遺構群マラソン大会とかいうようなことも含めて、いろいろなスポーツイベントも含めて対応できるのかなという思いもございます。

今後ますます観光ということに目を向ける、しかも地域の発展も含めて、地域の交通事情も含めて御理解いただきますように、今後も折あるごとに申し上げることもございましょうけれども、時間もございますので、そういったことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で2番影澤政夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時29分 休 憩

午後 4時38分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、協働のまちづくりを進めるために、21番小島一議員。

〔21番小島 一議員登壇〕（拍手）

○21番（小島 一議員） 明誠会の小島一です。

まず初めに、本日も夕刻のお忙しいところ傍聴にお越しいただきました皆様に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ここまで代表質問で6名、そして一般質問に12名の方が立たれまして、私で最後、19人目となります。アンカーということで、昨日、東京マラソンで大迫傑選手が日本新記録を出したということで、陸上つながりで少しその辺を御紹介させていただきましたが、陸上人生の中で私自身アンカーを務めるということはまず記憶にございません。今回初めてのアンカーということで、いささか緊張しておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、大分、表情を見ていますとお疲れの表情をされている方が議員にも当局の皆様方にも見受けられるところではございますが、もうしば

らくおつき合いをいただければと思います。

私のこのたびの質問は、「協働のまちづくりを進めるために」と題しまして、市民からの意見や要望をいかにして聞き、取り入れていくのか、また議会からの政策提言を初めとした要望や提案をどのように受けとめて、どう対応しているのかという観点で質問をいたします。このたびの代表質問等々の中でも意図するところは同じだなと感じる質問内容がありましたが、これからのまちづくりに重要なことだからこそ多くの議員から質問がなされると御理解いただきたいと思えます。

私からは、例として2つの計画について質問いたしますが、数値的なことではなく、計画における目標をいかに達成していくのか、どう市民と共有していくのかという観点で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

このたびの市政運営方針の中で、中川市長は3つの健康をキーワードに市勢発展に向けて努力していく旨を述べられ、協働のまちづくり、市民とともにつくる米沢を目指していくとされています。

少子高齢化に伴う人口減少社会という課題に向き合い、未来に向けて力強く進んでいくためには、市民力の発揮、市民との協働は具体的な取り組みを持って進めていかなければならないものと私自身も考えているところであり、市長の考え方は評価できるところであります。

しかしながら、これまでの市当局の対応を振り返ってみれば、これまでも官民連携や市民とともにというキーワードを用いながら市政運営をしてきた一方、市民の声を聞けば、市民の現状を見ていない、行政が勝手にやっているといった旨の声を聞くことは残念ながら珍しくありません。ともに進みたいと考えている当局側と自分たちにも何かできることがあるはずと考えている市民との温度差を埋めていかなければ、市長の目指す本当の意味での協働のまちづくりは実現してい

かないのではないのでしょうか。

そこで、まず計画期間の中間年に当たるごみ処理基本計画についてお伺いいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも掲載した持続可能な開発目標、いわゆるSDGsへ向けて取り組んでいくことがこのたび初めて示されています。持続可能な社会づくりを目指していくのであれば、資源の有効活用は重要な要素であり、ごみ処理計画との相互性で見れば、抑制、再使用、再生使用のいわゆる3Rへの取り組みが必要不可欠な要素であることは御理解いただけると思います。

本計画のKPIを達成していくためにも、市民周知を図ること、具体的行動を意識的に進んでもらうような取り組みが必要だと考えるところではありますが、本市のこれまでの取り組む上での考え方、進め方はどうだったのでしょうか。また、今後の取り組みをどう考えているのか見解をお伺いいたします。

次に、第10次米沢市交通安全計画についてお伺いいたします。

計画期間が平成32年度までとなっていることから、次期計画に向けた検証や見直し、現状把握などを来年度進めていく時期なのではないかと考え、質問いたします。

聞き取りの際、県の安全計画が出た後にすり合わせをしてからの計画実施になる旨の説明をいただいたところではありますが、期間を有効に活用し、市民の実態を把握するための聞き取りや意見交換など、より意味のある計画策定に向けた準備期間として有効に使うべきと考えます。

さらに、高齢者の免許証自主返納に伴う課題や冬期間の自転車利用など市民生活の実態を見れば、本市の道路使用の現状を把握し、米沢の交通安全計画と言える計画をつくっていくべきと思います。情報収集や現状把握のためにも、市民との意見交換などをしていく必要があると考えるところではありますが、本市の見解をお伺いします。

次に、議会や議員からの政策提言や提案、市民からの要望等に対する本市の受けとめ方、取り扱いをどうしているのか、現状やその考え方をお伺いいたします。

昨年度、当時の島軒純一議長のもと、各常任委員会の活動として、明確なテーマを持ち、先進事例の学びや市民の思い、考えを聞く機会を設け、政策提言という形で市長へお渡しをしています。その後、その取り扱いや、どう検討したのか、いわゆるフィードバックは私の知る範囲においてなされたことはないと捉えています。また、町内会や市民団体などから多くの要望、意見が出されておりますが、市民の声を聞けば、その取り扱いについて何ら返答がないという声を聞くことも珍しくありません。

市民協働のまちづくりを進めようとするのであれば、積極的に市民と対話や情報交換、例えばワークショップ等を開催し意見を聞く場の構築をし、出された意見や要望事項に対してどう考えを及ぼせていくのか、検討の内容を返していくという、いいサイクルを回していくことが必要と考えますが、議会への対応とあわせて見解をお答えください。

以上、壇上からの質問になりますが、今後の市勢発展につながるような前向きな、わくわくする答弁を期待しつつ壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、協働のまちづくりを進めるための（１）（２）についてお答えいたします。

初めに、第３期米沢市ごみ処理基本計画が中間年になるが、実態の把握はできているのかとの御質問についてお答えいたします。

第３期米沢市ごみ処理基本計画は、平成28年度から令和７年度までの10年間を計画期間としており、令和２年度で５年目を迎えますが、計画目標として定めたごみ総排出量や資源化量などの

達成状況については、置賜広域行政事務組合が取りまとめるごみ搬入実績等により毎年の実態を把握しております。

計画の推進に当たっては、市民、学識経験者、事業者、廃棄物処理業者を委員として組織する米沢市廃棄物減量等推進審議会において毎年御意見をいただきながら、下位計画となる米沢市一般廃棄物処理実施計画の策定を行っており、一般廃棄物の排出量の実態と今後の発生量及び処理量の見込みなどの事項について見直しを行うことで、ごみ処理基本計画の目標達成に向け、必要とする各年度の事業などについての見直しの検討を行っております。また、町内会単位の衛生組合を主体とした米沢市衛生組合連合会と連携し、衛生に関する事業を通じて市民との協働を図っているところです。

なお、ごみ処理基本計画は、国が示す策定指針においては、おおむね５年ごとに見直しを行うほか、策定の前提となる関係法令や処理体制などに大きな変更があった場合には随時見直しを行うことが適切であるとされており、さらに国や都道府県における計画や市町村の環境基本計画など関連する計画との整合に配慮して策定を行う必要があるとされています。

本市においては、ごみ処理基本計画の上位計画である第３期米沢市環境基本計画の見直しを令和２年度に実施する予定でありますので、第３期米沢市ごみ処理基本計画については、環境基本計画との整合を配慮しながら適切なタイミングで見直しを行いたいと考えております。

次に、第10次米沢市交通安全計画が最終年になるが、振り返りと今後に向けた考えはとの御質問についてお答えいたします。

第10次米沢市交通安全計画の振り返りについては、計画で定めた交通安全計画の目標の達成状況を把握するだけでなく、米沢警察署がまとめた交通事故発生状況を考察するとともに、関係団体の皆様のお声を聞きながら振り返りを進めてまい

りたいと考えております。

また、計画の推進に当たっては、通学路の緊急合同点検や各地区の「市長を囲む座談会」、市民から寄せられる「市長への手紙」、毎年町内会などからいただいておりますカーブミラーの設置申請などさまざまな機会を通じて、交通安全に関する御意見、御要望をお聞きしているところであり、それらの御意見等を踏まえながら交通安全対策の充実と計画の見直しに努めてまいりたいと考えています。

その上で、次期計画の策定を行う際には、米沢市交通安全対策会議の委員として公募委員も募ることや、パブリックコメントにより広く市民の皆様の声を聞く機会を設け、意見を反映していきたいと考えております。

なお、第10次米沢市交通安全計画は令和2年度が最終年度となっているところですが、交通安全対策基本法により、市が策定する交通安全計画は県交通安全計画に基づき作成するよう努めると規定されています。そうしたことから、次期計画となる第11次米沢市交通安全計画は、令和3年度中ごろに予定されている山形県交通安全基本計画の策定後となる令和3年度末に策定する見通しであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、（3）議会や議員からの政策提言、提案内容についてのフィードバックはについてお答えいたします。

議会からの政策提言につきましては、各常任委員会において調査研究、検討を重ねられ、その結果、政策として必要なものを御提言いただいたと承っているところであります。

総務文教常任委員会における移住定住促進についての政策提言書では、情報発信の活性化や移住者ネットワークの組織化と活用などのほか、市の魅力を高める施策についての御提言でありまし

た。また、民生常任委員会における地域医療を守り育てるための政策提言書では、市民の生命と健康を守るために必要な地域医療を市民とともに守り育てるための政策について、そして産業建設常任委員会における米沢ブランド戦略の推進に向けた政策提言書では、ブランド戦略の組織体制や市民意識の醸成、米沢牛のブランド力の強化策などについての御提言でありました。

これらの御提言につきましては、いずれも重要な御意見と受けとめ、担当部署においてその対応を検討しており、可能なものは順次実現に向けて努力しているところでございます。

また、予算特別委員会を初めとした会議における御意見、御要望については、庁内で取りまとめをしており、必要に応じて進捗状況の確認をしているほか、市民からの御要望などについてはその内容に応じて担当部署において対応しているところでございます。

御提言、御意見、御要望につきましては、本市及び市民生活の向上に必要なことからこそいただいているものでありますので、できるだけ実現に向けた対応をしているところであり、先ほどの各常任委員会からの政策提言を含めて既に実施しているものもあるところでございます。

しかしながら、課題等があり、実現が容易でないもの、あるいは取り組んでいるものの効果や成果が十分とは言えないものなどがありますので、今後ともその実現に向けて、また取り組み効果が高まるよう努力していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） それでは2回目以降の質問に入りたいと思いますが、それぞれ聞くという感じではなかったんですけれども、ごみ処理計画の実態の把握というところで質問させていただきましたが、搬入の実績等々の数値的なところの現状は捉えていらっしゃるという御答弁だっ

たかと思います。

一方で、市民の方々に、この計画が何のためにあるのかとか、この計画をもって米沢市内のごみ処理であったりとか環境衛生であったりということにどういった効果を生んでいくことが本市としての最終的な目的なんだというところの落とし込みをすることが本計画の本来の最大の目標であると私自身は考えるわけです。そういったところの観点から考えたときに、この計画の進捗というものをどうやって図っているのか、もしくは市民への聞き取り等々をしているのかというところに関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 数値的な目標等での把握は先ほど申し上げたように毎年実施しているところですが、その計画の意図するところがどのぐらい市民の方に理解されているかというところは、きちっと毎年把握するということはなかなか、アンケート調査とかをやっておりますので、つかんではおりません。

ただ、そういう実績がある程度1人当たりの数値とかそういったところがなかなか結果が出ていない部分もありますので、そういったところを見ながら、市民の方にまだまだその辺のいろいろなごみの排出についていろいろ配慮していただくことについてどの程度理解していただいているのかというところについても、ある程度その数値を目安として検討しているというところでございます。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番(小島 一議員) 先ほど部長から、衛生組合の方々と話をして、市民の方々にその周知を図っていく旨の話もあったわけですがけれども、そういったところでとどまってしまっているような嫌いがあるのではないかなと。結局、衛生組合の方々までは話が落ちるけれども、そこから先の本来伝えるべき市民の方々になかなかその情報というか、話が落ちていっていないというところ

に課題があるのではないかなと私自身は捉えるわけです。

だからこそ、冒頭、壇上でも申し上げたように、市民の方々の意見を聞く場面をいかにつくるか、衛生組合の方々の協力を得ながらそういった場を各コミセンごとに設けてもらうとか具体的に、市の部課長だけではなくて、この計画に現場で当たっている職員の方々がそういった場所に行って、現状どうなのよというところをしっかりと自分の体感として感じてくる。だからこそ、その計画をよりもっと前に進めていくためにはどういうふうに進めなくちゃいけないんだというところの置きかえができてくるというふうにつながっていくと私自身は思うわけですが、その辺に關しての考え方、捉え方、また今後の進め方について、部長、今話を聞いた上で、感想になってしまいかもしれませんが、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 特にごみ処理基本計画では、市民生活において、ごみ排出の抑制とカリサイクルあるいはごみの分別、出し方、ルール徹底などいろいろ取り組んでいただいているところですが、そういう町内会単位で衛生組合があつて、420を超える衛生組合があるわけですが、そういったところは非常に市民のいろいろな声を聞いていらっしゃると思いますので、そういったところからいろいろな声を把握したいと考えております。そのほか、いろいろ市民の意見とかを聞く場を、先ほど申し上げたようなパブリックコメントとかはございますけれども、その計画見直しを行う際にはどういった方法でさらにそういう意見を聞く場を設けたらいいのか等も今後検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番(小島 一議員) かつてごみ処理計画が、今期のやつが出る前の段階で、私から説明があつた際に話をしたのは、例えば1家庭当たりどのく

らい具体的にごみの量を減らすとこの計画の達成になるんだというふうな、それぞれの家庭ごとに見たときに、わかりやすい設定であったりとか伝わりやすい設定をしてあげることがこの計画が伝わっていくために非常に重要な要素ではないかという旨のお話をさせていただいたように記憶しています。

そういったことで、伝え方であったりとか、もしくは市民がどう受けとめているのかというふうな、相互の意識のギャップを埋めていくといえますか、そういったことに努めていくことがこの計画達成の、これだけに限りませんが、計画達成に向けて非常に重要な要素だと思いますので、先ほど来申し上げているような流れで、部長は先ほど衛生組合の方々と協力しながらそういったものを進めていきたいという旨の御答弁をいただきましたので、ぜひ前向きに捉えていただいて、計画達成に向けて努力をしていただきたいと思います。

続きまして、交通安全計画のほう、警察の交通事故発生状況等々、こちらも先ほどのごみ処理と同じように数値的な部分を捉えているという御答弁だったかと思いますが、これも先ほど壇上で申し上げたように、今冬はさすがに暖冬だったのでそれほど影響はありませんけれども、通常の米沢の冬期間であれば、車が走ったタイヤ跡、わだちの部分を高齢者の方々が、公共交通等々も、ましてや車の免許も返納されてということで、仕方なく買い物等々での荷物の運搬等々のために自転車を利用するといったような光景はそれほど珍しくなく市内で見ることがあろうかと思えますし、部長も恐らくそういった光景には出くわしているのではないかなと思うわけです。

そういった現状の実態を、交通安全計画ですから、そういったものもしっかりと盛り込んだ上で計画策定に向けて、県から落ちてくるものをただコピー・ペーストするような計画ではなくて、それにつけ加えていく、米沢の実態をつけ加えてい

って、米沢で交通事故を未然に防ぐためにはどうするのかということが本来の交通安全計画の趣旨だろうと思うわけですが、そういったことに意識を及ぼして次期計画の策定に向けて取り組んでいくという御意思はございますか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 実態の把握はもちろん先ほど申し上げたような方法でいろいろ、数値的なものだけではなくて、交通安全の場合ですと通学路の緊急合同点検だったり、市長を囲む座談会だったりあるいは市長への手紙とか、カーブミラーの設置の要請とか、いろいろな場面でいろいろな声を聞く機会がございます。

そのほか、交通安全は関係団体が非常に多いということがございます。県とか警察とか、ほかにも交通安全協会とかシルバー交通指導員、その他母の会とかあるいは事業者の安管連とかございますけれども、いろいろなそういう関係団体の方も、一般に、交通安全ですので、それぞれ市民としていろいろな状況を感じていることなども多いと思いますので、そういった方面からもいろいろな御意見等をお聞きしながら計画づくりを進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） 時間もあれですので、ぜひそういった観点で進めていただきたいと思いますし、聞き取りの際も、例えば高齢者の免許の自主返納をされる方々にはアンケート調査を実施しているんだというお話も聞いたりもしています。そういった多方面にわたる方々にいかに意見を聞きながらよりよい計画にしていくかというところは、大変だろうとは思いますが、これから生きてくる計画としてつくっていくことは非常に重要なことだろうと思いますので、ぜひ市民のために、生きる計画づくりということを目途に取り組んでいただきたいと、まずは要望しておきたいと思います。

次に、議会对応の件、この点に関しては、かつ



て中村議員が同様の質問をされていたやに記憶しています。その際も答弁の中とか質問の中にあったのは、この場にいらっしゃる方々もしくは議会对応をされている方々、いわゆる部長とか課長とか課長補佐という方々までは話が落ちているかもしれないけれども、実際現場で進めている職員の方々、全ての方々にそういった話が落ちているのかといたら、そこまでのところがないのではないのかというところをやはり感じるわけです。逆にそういった方々が、この計画、例えば政策提言でこういうことをしてほしいという話をしたときに、実際にできるかどうか、現状を把握したりとか、計画を進めていく上で何をしなくちゃいけないかというところを具体的に知っているのは逆にそういった職員の方々です。そことのすみ分けが変にできてしまっていると、我々が言っていることと市ができることとの整合性がとれないとか、そういったことも生まれてくるように感じるわけです。

我々としては、どこまで進んでいるんだというところを欲しいわけですが、それに対するフィードバックがなかなか明確に落ちてこないというところが疑心暗鬼を生んでしまうような状況にもなりかねないわけです。先ほど総務部長から答弁がありましたけれども、改めて議会に対するフィードバック、現状こういうふうに計画は、政策提言をもらった分に関してはこういうふうに進んでいるんだという何かしらの具体的な行動というのが今まであったのかどうか、その点だけ教えてください。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 御指摘のとおり、政策提言としての対応について、別個といいますか、改めての御報告は確かに私の記憶ではなかったと思いますので、今後どのような形ができるかも含めまして検討させていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 小島一議員。

○21番（小島 一議員） ぜひ、さまざまな要望

事項に対応するということで、業務量過多という一方では抑制すべき状況もあるかと思えますけれども、さきの代表質問であったように、RPAの導入によって得られる効果としては、正確性やスピード性、そして職員がそれを導入することによって時間に余裕が生まれるのではないかということを効果として期待しているという旨の答弁があったかと思えます。

そういったことを総合的に見て事業を進めていただいて、議会への対応等々も含めて、議会への対応・イコール・市民への対応という視点を持って対応していただきたいと思えます。

最後ですけれども、ぜひ市長に、総じた中での御意見をいただきたいと思えます。

今回、ごみ処理と交通安全計画の2点を挙げて御質問させていただきましたが、これから各種計画、施策、米沢市にとって非常に重要なものが出てくると思えます。そういった中で、さきの代表質問でも市長からの答弁がありましたけれども、市民の声を聞く、市民との協働でまちづくりを進めていくことは中川市長にとっても非常に重要な要素だと御答弁されておりました。

具体的に、再度、市長が市民とともに作り上げる協働のまちづくりというものに対する思いを最後にお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、きょうは小島議員からは、ごみ処理、交通安全、あとは議会から出された提言についてという内容でありました。

いずれにしても、まずは衛生組合、非常にごみ処理も含めて今健康長寿対策にも頑張らせていただいております。また、交通安全関連団体においてもしっかりと交通安全推進に向けて取り組んでいただいている、こういった方々と連携をしっかりと行政はとっていくべきであろうと思っておりますので、協働のまちづくり、そしてこれから求められるのは、先ほど御例示ありました

ようにSDGs、持続可能な開発ということについて意識して取り組んでまいりたい。そのために職員の資質の向上も含めて取り組んでいきたいと思っております。

議会からの提言については、いろいろと既に着手させていただいている部分もあります。ただ、こういったものをどのように報告するかということについては今後さらに議会との連携を深めてまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 以上で21番小島一議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時09分 散 会